

平成 28 年度 下野市行政評価市民評価 対象事業一覧表

1. 平成 28 年度行政評価市民評価対象事業の選考について

➤平成 28 年度 行政評価市民評価対象事業について

(※事前評価ということで、平成 29 年度実施予定の事業を評価します。)

- ① 第二次総合計画前期基本計画に位置付けられている事業、その事業と明らかに直接的な事業
- ② 平成 29 年度の事業費（予算見込み額）が原則 500 万円以上の事業
- ③ 法令等で義務付けられている事業や政策的な判断を伴わないなど、市としての裁量の余地が少ない事業は対象外

以上の条件で抽出した結果、総事業数 658 事業のうち、236 事業が市民評価対象事業となります。

➤行政改革推進委員による選定方法について

- ① 一覧表をもとに、各委員が事前に 10 事業程度を選定し、第 2 回行政改革推進委員会（10 月 6 日開催）にて、各委員の選定した事業を持ち寄り、協議・検討して 10 事業に集約決定していただきます。
- ② 事業選定にあたっては、多くの事業について市民評価を行うという観点から、市民評価未実施事業を優先することとし、前年度市民評価対象事業 10 事業については、原則として選定対象外としていただきますようお願いいたします。
- ③ 一つの部署に極端に偏らないように配慮していただきますようお願いいたします。

部署名	対象事業数	部署名	対象事業数
総合政策部	11 事業	建設水道部	54 事業
総務部	8 事業	議会事務局	0 事業
市民生活部	24 事業	行政委員会事務局	1 事業
健康福祉部	50 事業	教育委員会	58 事業
産業振興部	30 事業	合計	236 事業

2. 一覧表の見方について

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価実施年度
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分			平成28年度事業費	平成29年度事業費			類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	
				①								②	③	④					⑤

- ① 第二次下野市総合計画前期基本計画における事業の位置付けを記載しております。
- ② 平成29年度における事業の「新規・継続」の区分を記載しております。
- ③ 実施期間が明確な事業については、その終了年度を記載しており、継続的な事業については、空白としています。
- ④ 事務事業評価（内部評価）については、9月29日現在、1次評価まで終了している段階であり、総合評価については変更となる場合があります。
 ≪総合評価≫ 【継続実施・見直し実施・廃止】の3段階で評価しております。
 ≪対象事業数≫
 - 継続実施 216事業
 - 見直し実施 20事業
 - 廃止 0事業
- ⑤ 過去3年（H25～27年度）において市民評価を実施した事業について、その年度を記載しております。

3. 事務事業評価（内部評価）について

➢類型区分

総合計画に位置付けられた施策ごとに設定しております。

I・・・積極的推進

II・・・継続的推進

III・・・効率的推進

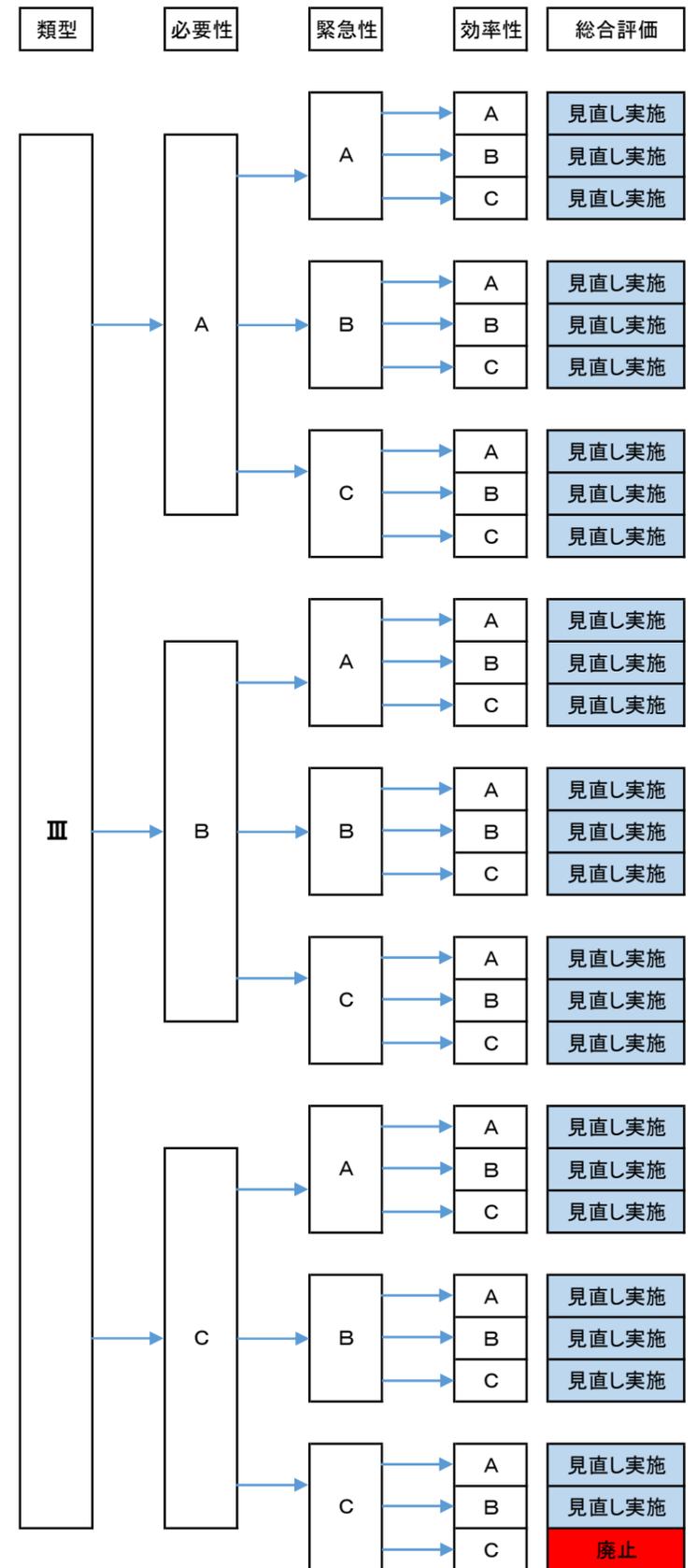
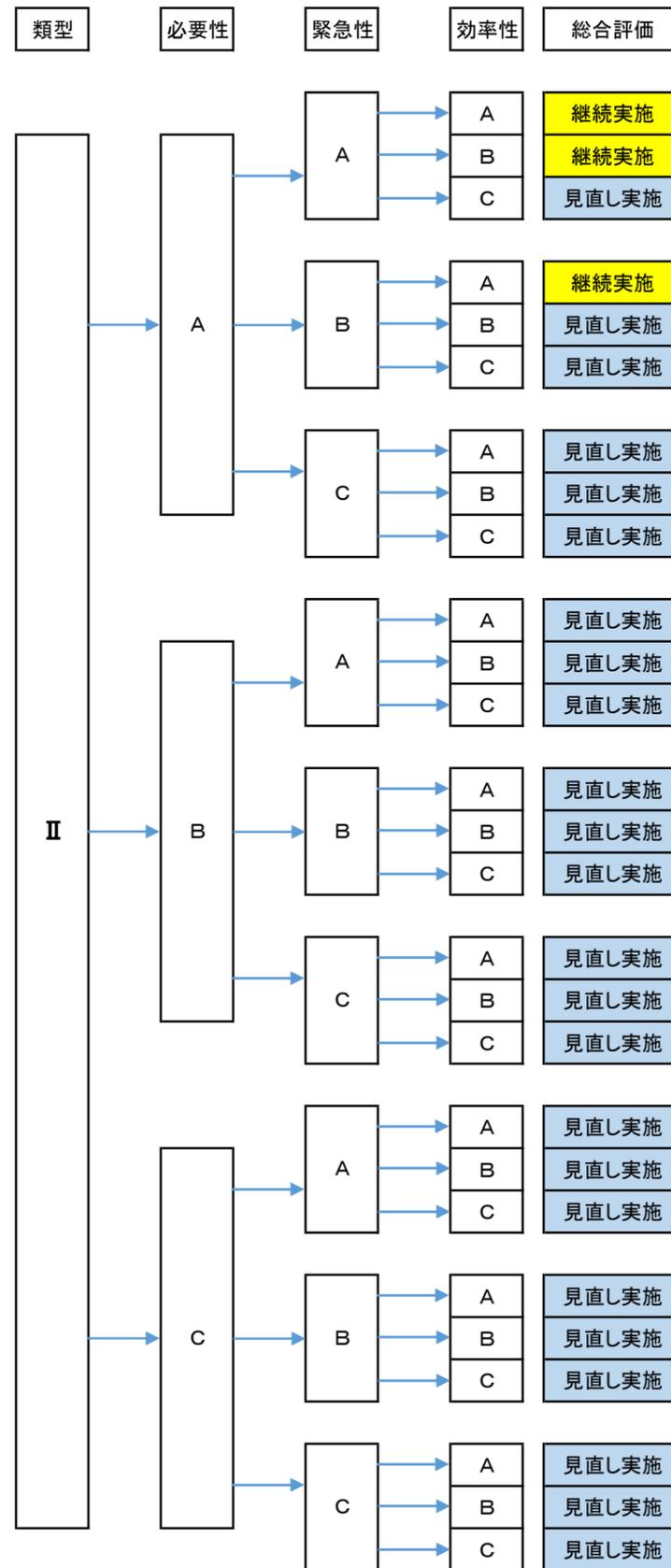
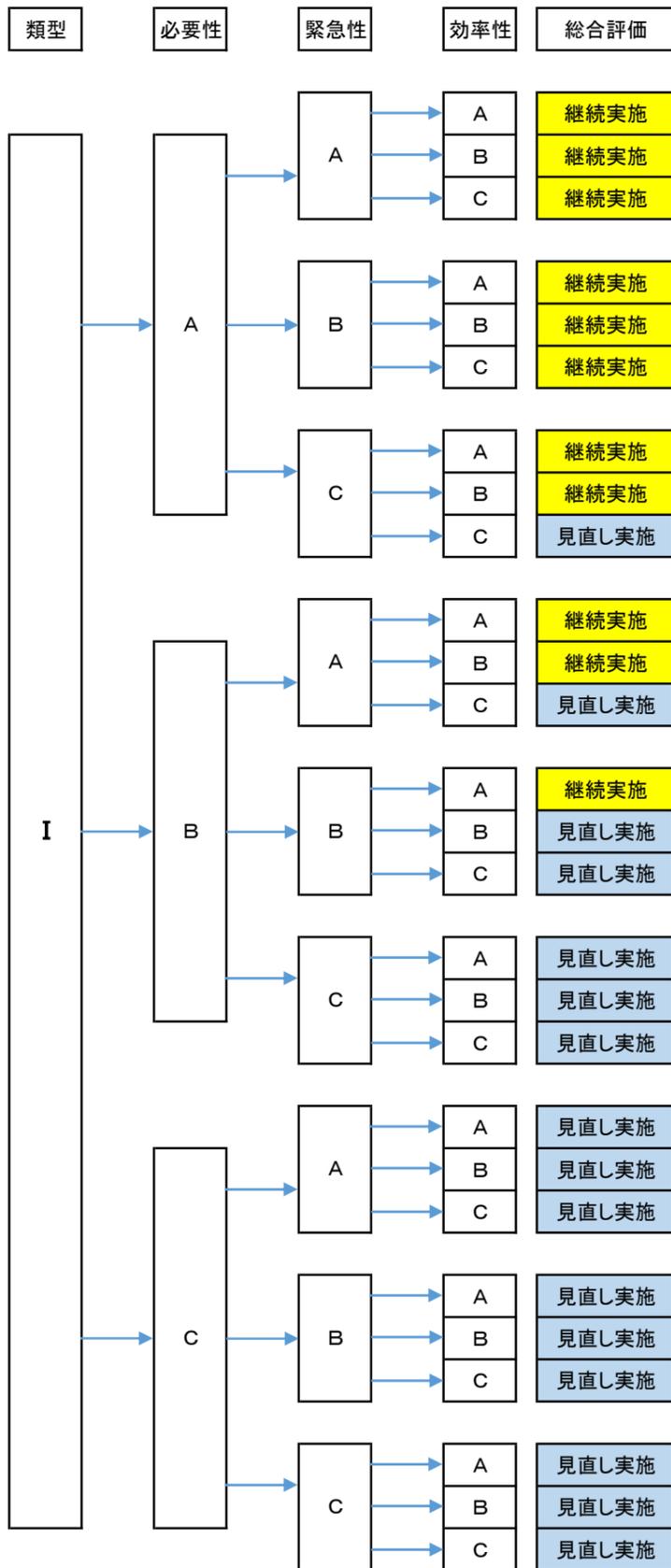
➢必要性・緊急性・効率性

それぞれABCで評価しております。なお、詳細につきましては、資料4『市民評価参考シート』をご参照ください。

➢総合評価

類型区分・必要性・緊急性・効率性の結果により、自動的に【継続実施・見直し実施・廃止】の3段階で評価されます。総合評価判定フローについては、次ページをご参照ください。

類型区分別総合評価判定フロー



整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画			事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価				市民評価 実施年度		
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本施策	施策			重点事業区分	平成28年度 事業費			平成29年度 事業費	類型区分	必要性	緊急性		効率性	総合評価
1	総合政策部	総合政策課	高速道路利用検討事業	5	2	1	本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ広域的なネットワークを活用し、地域の活性化や産業・物流における本市の優位性を高めるため、スマートインターチェンジ設置に向けた検討を行う。	IC形式：本線直結型、フルアクセス形式(上下線)、ランプ延長：1,910m 対象車両：セミトレーラー連結車 総事業費：約40億円(NEXCO 約24億円、下野市約16億円) 市負担財源内訳：国庫補助金 約9億円、起債 約6億円、一般財源 約1億円	0	18,047	継続		II	A	A	A	継続実施		
2	総合政策部	総合政策課	石橋庁舎周辺施設整備事業	6	2	1	石橋庁舎解体後も市民サービスに支障がないよう情報システムを整備する。	○平成27年度：新庁舎移転に併せて石橋公民館に設置される市民課石橋窓口に関し、業務に必要なネットワークを設置・設定する。 ○平成29年度：石橋庁舎内に設置してあるイントラネット関連機器をコンテナ型データセンタを設置し、同データセンタ内へ移設する。	0	82,620	継続		I	A	A	A	継続実施		
3	総合政策部	総合政策課	しもつけ・未来・プロモーション事業	6	2	1	PepperやYouTubeをはじめとしたインターネットを活用したシティプロモーション事業を中心に展開し、市の存在・魅力を市内外に発信することにより、東京圏からの新たな人の流れを生み出す。	・Pepper2台と下野市の魅力アピールに特化したアプリを活用し、首都圏でのイベントや市内外のイベントでの効率的・効果的なPR活動を行う。 ・YouTube動画やポータルサイトを活用し、下野市のPR活動を行うことでシティプロモーション事業を推進する。 ・その他、新規シティプロモーション事業の取組を行う。	14,712	15,427	継続		I	A	B	B	継続実施	26	
4	総合政策部	総合政策課	情報ネットワーク管理事業	6	2	1	・地域イントラネットの適切な維持管理により同ネットワークの有効活用を図る。 ・効率的で高度な行政運営を行うために、情報システムの維持管理を行う。	1 地域イントラネットの維持管理 2 市民向けアプリケーション維持管理 3 職員用システムの維持管理 4 パソコン等のOA機器の維持管理	157,098	139,410	継続		I	A	A	A	継続実施		
5	総合政策部	総合政策課	基幹系システム管理事業	6	2	1	住民記録、税、福祉等の市民サービスを効率的に提供し、市民サービスの向上に資する。	住民基本台帳や課税、福祉行政などの市の基幹となる業務に関する基幹系システムのハードウェア及びソフトウェアの整備、維持管理。	77,173	74,615	継続		I	A	A	A	継続実施		
6	総合政策部	総合政策課	広報発行事業	6	2	2	暮らしいきいきプロジェクト ・市の啓発や行政情報、地域の話題等を広く市民に周知するため、「広報しもつけ」を発行する。 ・こみの分別収集や市の行事、保健事業など市民の生活に密着した情報を総合的、効果的に周知するため、「行政カレンダー」を発行する。	・広報しもつけの発行 毎月1日発行 18,300部印刷 ・行政カレンダーの発行 27,400部印刷 ・市民手帳の発行 800部印刷	15,439	12,249	継続		I	A	A	A	継続実施		
7	総合政策部	市民協働推進課	国際交流事業	2	4	3	自治基本条例では、「市は、国際交流の文化を大切にするとともに、市民の国際交流活動の支援に努める」とされ、また、「多文化共生社会の視点到に立ち、国際交流活動に努める」とされている。本事業は、自治基本条例の規定に基づき、市民の国際交流活動を支援するとともに、国際交流活動を推進するための事業である。	・国際交流協会活動費補助及び事務局運営 ・国際交流員1名配置 ・3年に1回の中学生ドイツ派遣及び受入れ(姉妹都市であるディーツヘルツタル)	4,787	9,647	継続		II	A	A	B	継続実施		
8	総合政策部	市民協働推進課	自治会長等事務報償事業	6	1	1	市民と行政との連携により、行政情報の効果的な周知、自治基本条例に基づく協働によるまちづくりを推進するため、自治会長の職務に鑑み、自治会長を非常勤特別職として委嘱する。 また、自治会振興費交付金を各自治会に交付するなどにより、自治会活動を支援する。	・自治会長への報酬支払 ・自治会への自治会振興費交付金の交付 ・自治会長ハンドブック作成及び自治会長への配布 ・自治会長連絡協議会への補助、自治会長研修における職員随行	42,445	42,525	継続		II	A	A	B	継続実施	25	
9	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター運営事業	6	1	1	コミュニティ支援については、自治基本条例において公益性・公平性に配慮し、その自主性・自立性を損なうことのないよう支援するものとされている。そのため、本事業を実施し、各地区のコミュニティ活動の振興を図る。	・各コミュニティ推進協議会への運営費補助 ・コミュニティセンターの修繕、管理、維持 ・国分寺地区コミュニティ盆踊り・花火大会の運営補助 ・石橋地区お神輿広場の運営補助	5,082	5,007	継続		II	A	A	B	継続実施		
10	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター指定管理者施設管理運営費	6	1	1	コミュニティ活動の拠点施設であるコミュニティセンターについて、地域のコミュニティ推進協議会を指定管理者として指定することにより、自治会の枠を超えた地域の交流と、より広域的な組織づくりを推進する。	仁良川、グリーンタウン、上町、栄町、石橋駅前、石橋中央、石北1号館、石北2号館、友愛館、薬師寺の施設管理運営における指定管理者への委託の実施	19,668	19,668	継続		II	A	A	B	継続実施	27	
11	総合政策部	市民協働推進課	市民活動支援事業	6	1	2	市民の連帯感を高め、市民の創意を活かし、将来にわたり市民が誇りを持って個性豊かな下野市実現のため、市民団体が自発的に行う公益性の高いまちづくり活動に対して補助金を交付し、活動を支援する。これにより自治基本条例に定める「協働によるまちづくり」を推進する。	下野市市民活動補助事業交付要綱に基づき、事業の募集を行い審査会の結果をもとに交付決定を行う。補助回数は、1事業について、5回(5年)までとする。公募型の補助制度であり、選考会は市民等で構成し、審査会は公開プレゼンテーション形式で実施する。	3,536	5,598	継続		II	A	B	A	継続実施		

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費			類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	
12	総務部	総務人事課	一般管理事務費	6	2	1		適正で効率的な市政運営を行うための総務事務新庁舎開庁に合わせた庁舎案内業務	・行政事務を円滑に運営するための顧問弁護士の設置 ・コンプライアンスを高めるための議員・市長等・職員の各倫理審査会の運営 ・市が賠償責任等を負う事故について、補償を行う全国町村会総合賠償保険の加入 ・コピー用紙、封筒などの全庁的な消耗品の一括調達 ・庁舎案内業務(フロアマネージャーを配置)常時2名×7.75時間	21,930	21,926	継続		I	A	A	A	継続実施	
13	総務部	総務人事課	文書管理事務費	6	2	1		全庁的な文書(ファイリング)及び例規等の適正な管理を行う。 H24から、郵送物の配送をシルバー委託から郵便配送に変更しコスト低減を図った。また、新規事業や大口の郵送料を各課計上とし、各課においてのコスト意識を高め、総務人事課の郵送料計上額の削減を図る。	・文書発送に伴う郵送事務 ・機密文書処理 ・例規制定廃止に伴うデータ作成、管理 ・ファイリング、法令、例規等検索システムの管理	38,650	38,438	継続		I	B	B	B	見直し実施	
14	総務部	総務人事課	庁舎管理事業	6	2	1		本庁舎及び各施設の維持管理を適正に行う	各庁舎の保守・警備等を実施する。 施設の光熱水費等の維持管理を実施する。	21,428	105,152	継続		I	A	A	B	継続実施	
15	総務部	総務人事課	公用車管理事業	6	2	1		一括管理している公用車の適正な運行管理と市有バス運行管理業務委託を民間委託する H28年度末見込み台数90台(対前年度比2台減。更新計画により3台廃車、1台購入)	公用車の一括管理業務に伴う車検・修理等の維持管理経費。 管理台数92台、うち車検台数64台 市有バス2台の運行管理業務委託経費。 バス委託料は350台見込み H27年度実績344台(教育委員会関係で約7割使用)	30,498	30,612	継続		I	A	B	B	継続実施	
16	総務部	総務人事課	土地管理事業	6	2	1		公有財産の有効活用及び維持管理を実施する。	普通財産の維持管理と庁舎に付随する借地の賃貸借に要する経費。 市有地17か所の除草管理の実施。	8,598	7,053	継続		I	A	B	B	継続実施	
17	総務部	総務人事課	情報通信機器管理事業	6	2	1		電話及び電話交換機の維持管理並びに複合機及び印刷機の維持管理を行う。	・電話料金等通信料の支払 ・電話機、電話交換機の維持管理 ・複合機、印刷機の維持管理	34,036	32,503	継続		I	A	B	B	継続実施	
18	総務部	財政課	基金管理事務事業	6	2	1	暮らし いき まプロ ジェク ト	市財政の健全財政運営を維持するため、各基金の趣旨の即した基金への計画的な積み立てを行う。	各種基金の管理・運用 基金利子の積立 決算剰余金の基金への積立	0	43,762	継続		I	A	A	A	継続実施	
19	総務部	契約検査課	契約関係事業	6	2	1		工事請負、業務委託、物品の購入等の入札・契約の事務を一元的に行い、公正公平な入札制度の運用を図る。	・工事等の請負、業務委託、物品の購入等の入札と契約の事務 ・契約状況の管理 ・工事請負及びコンサルタント業務について、電子通信方式による入札の執行	1,803	7,847	継続		I	B	B	B	見直し実施	
20	市民生活部	安全安心課	消防団運営事業	3	2	1		消防団員の身分保障、また、活動に際して必要な物品の支給などを行う。 災害発生時に、住民の避難・迅速な活動を行えるように消防団おける支援を行う。 ポンプ操法競技会を開催することにより日頃の訓練の成果と士気を高める。	消防団事業に係る消耗品購入・賠償等 操法競技会:内点検日に操法競技会を開催し全ての部が出場し、1から3位を表彰。 通常点検:人員報告、服装点検、機械器具点検、ポンプ操法点検、表彰、分列行進。 出動内容:火災、災害、捜索、警備、警防、点検、訓練等その他行事、研修、会議	54,288	47,562	継続		I	A	A	A	継続実施	
21	市民生活部	安全安心課	消防自動車維持管理事業	3	2	1		火災時等の災害の際に消防団が円滑に活動できるよう消防ポンプ自動車の維持管理を行う。 消防指令車1台、消防ポンプ車22台、及び防災活動車1台の維持修繕	消防ポンプ操法に関する器具の購入費 市街地や長時間にわたる消防団員の消火活動を行う際、消防団員の体にかかる負担を軽減するとともに、また、より円滑な活動を行うために、口径50mmホース、ノズル及び媒介金具を整備する	7,435	6,298	継続		I	A	A	A	継続実施	
22	市民生活部	安全安心課	非常備消防事務費	3	2	1	街いき まプロ ジェク ト	消防団員が各種会議や研修に出席する際の負担金や団体への負担金、防災訓練を開催する際の経費を計上する	下野市総合防災訓練執行に係る経費。 県消防協会事業や石橋地区消防団連絡協議会事業の経費、消防団員の消防学校での教育費 女性防火クラブの活動運営経費と消火器購入に対する補助金。 下野市地域防災計画の修正に係る経費。 防災活動支援隊の防災教育や啓発事業に係る経費	20,712	16,100	継続		I	A	A	A	継続実施	
23	市民生活部	安全安心課	消防ポンプ車整備事業	3	2	1		購入から長期間経過し老朽化した消防ポンプ自動車を再整備することにより、地域の防災力を高める	緊急時の消防活動に支障をきたす恐れがあるため、老朽化した消防ポンプ自動車を更新計画に基づき更新する。	38,093	19,047	継続		I	B	A	B	継続実施	

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度				
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本 施策	施策	重点事 業区分			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費			I	A	B	C	類型 区分		必要 性	緊急 性	効率 性	総合 評価
24	市民生活 部	安全安心 課	消防防災施設管理事業	3	2	1	街いき いきプ ロジェ クト	消防・防災施設に関する維持管理を行い安全安心な環境づくりを推進する。	消火栓維持管理及び設置負担金支払い、県防災ネットワーク負担金支払い、市防災情報伝達システム関連機器や屋外拡声器、地震速報端末の保守点検の実施、河川12か所、アンダーパス4か所に設置した防災カメラの保守点検の実施、消火栓標識修繕及び消防団詰所修繕	23,638	24,010	継続		I	A	B	C	継続実施					
25	市民生活 部	安全安心 課	消防器具置場建設事業	3	2	1		消防団の活動拠点となる器具置場を消防基部置場更新計画に基づき建て替えを実施し、安全安心な生活環境づくりを進める。	消防基部置場更新計画に基づき更新を行う。	27,860	27,860	継続		I	A	A	A	継続実施					
26	市民生活 部	安全安心 課	防犯対策事業	3	2	2		犯罪のない社会づくりのため、防犯意識の高揚・犯罪の起こりにくい環境の整備を行い、誰もが安心して暮らせる下野市の実現を目指す。	・下野地区防犯協会負担金、幼児対象誘拐防止巡回指導負担金 ・被害者支援センターとちぎ負担金 ・防犯カメラ設置団体への補助金 ・JR3駅ロータリー設置の街頭防犯カメラ電気料、修繕料 ・防犯パトロール車ガソリン代、修繕料 ・空家対策検討協議会 28年度 3回	12,842	13,742	継続		I	A	B	B	継続実施	27				
27	市民生活 部	安全安心 課	公共施設防犯カメラ整備事業	3	2	2		市民の防犯意識の高揚と安全・安心なまちづくりを推進するため、公共施設に対する防犯カメラの設置を推進する。 当事業をモデルとして、関係機関と協議を行いながら地域の団体や事業者等が設置する防犯カメラについては別途、補助事業を進める。	4年計画で整備を進める。 H28 小中学校16×2×700千円＝22,400千円 H29 公園・公民館等10×700千円＝7,000千円 H30 公園・公民館等10×700千円＝7,000千円 H31 公園・公民館等10×700千円＝7,000千円	5,832	5,832	継続		I	A	A	A	継続実施					
28	市民生活 部	安全安心 課	防犯灯推進管理事業	3	2	2		「犯罪のない、明るいまちづくり」を実現するため、夜間の犯罪抑制対策として防犯灯の設置を推進する。	地域防犯対策の強化及び維持していくために、防犯灯の維持管理を行う。	13,403	13,403	継続		I	B	A	A	継続実施					
29	市民生活 部	安全安心 課	交通指導員配置事業	3	2	4		交通指導員活動及び運営	・交通指導員報酬(28名分)及び活動に伴う消耗品購入及び保険料 ・各種団体負担金 ・平成29年3月に定年された2名分の入れ替えがあります	20,971	20,971	継続		I	B	A	B	継続実施					
30	市民生活 部	安全安心 課	市内公共交通運行事業	3	3	1		平成23年11月15日から運行開始したデマンドバスの運行管理業務委託費用	平成29年度 デマンドバス運行管理業務委託費用、下野市・壬生町・上三川町との広域路線バス運行管理業務費用 高齢者等交通弱者の必要な移動手段であるため、利用率向上を目指し、運行形態を見直すとともに、広域市町と連携したネットワークの構築を図る。	22,500	42,836	継続		II	A	B	B	見直し実施	25				
31	市民生活 部	安全安心 課	駐輪場指定管理者施設管理運営費	3	3	1		平成20年度より自転車駐車場の管理運営を指定管理者に移行しており、民間の能力やノウハウを活用しつつ市民サービスの向上、行政コストの縮減等を図り、より成果重視型の管理運営を推進する。	自転車駐車場(小金井駅東・自治医大駅・石橋駅)についてはシルバー人材センターを指定管理者として指定し適正な管理運営を行う。 指定管理期間：H26.4.1からH29.3.31	26,184	26,184	継続		II	A	A	B	継続実施					
32	市民生活 部	市民課	国民健康保険特別会計繰出金	1	5	4		一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出しを行い、国民健康保険事業の健全で安定的な運営を図る。	国民健康保険事業の健全で安定的な運営を図るため、制度化されている保険基盤安定、職員給与等、出産育児一時金、財政安定化支援事業の繰出金を計上している。	374,902	374,902	継続		I	A	A	A	継続実施					
33	市民生活 部	市民課	一般管理費	1	5	4		国民健康保険事業の充実、かつ適正な運営を図る。	・レセプト点検事務、国民健康保険者等の運用の適正化、共同電算処理事業等を行う。 ・国保連合会下都賀支部は、国民健康保険法に基づき、支部会員が協同して事業を行うことを目的としている。 構成市町は小山市・栃木市・下野市・壬生町・野木町の3市2町で、支部長は2年任期で事務局も兼ねる。	65,949	65,949	継続		I	A	A	A	継続実施					
34	市民生活 部	市民課	特定健康診査等事業費	1	5	4		医療費適正化に伴い、医療費の伸び抑制を実現するために、40歳以上74歳までの被保険者を対象に内臓脂肪型肥満(メボリックシンドローム)に着目した健診を行い、必要に応じて階層化された保健指導を行う。	40歳から74歳までの被保険者に腹囲・脂肪等を測定する健診を実施し、面談(集団健診)を行って、結果を直接受診者に返すとともに、リスクの多さによって積極的支援や動機付け支援に分けた保健指導を実施する。動機付け支援については、市直営で実施し積極的支援については、委託により実施する。また、人間ドック検診等助成金の交付や特定健診の受診率を向上させるために、未受診者対策事業を実施する。	74,408	74,408	継続		I	A	A	A	継続実施					
35	市民生活 部	市民課	疾病予防費	1	5	4		若年層からの生活習慣病対策の啓発、推進および生活習慣病有病者や予備群への早期介入を図り、重症化予防に取り組む。	平成28年度に策定する「下野市国民健康保険データヘルス計画」に基づき、歯周病検診や糖尿病性腎症の重症化(透析等)を防ぐための重症化予防事業を実施する。	6,254	6,254	継続		I	A	A	A	継続実施					

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度	
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本 施策	重点 事業区分	事業費			事業費	新 規			業 績	類 型 区 分	必 要 性	緊 急 性	効 率 性		総 合 評 価
36	市民生活部	市民課	後期高齢者健診事業費	1	5	4	高齢者の生活習慣病を早期発見し重症化の予防に努め、自らの健康状態を把握し、健康の保持促進を図る。 ・平成28年度からは、健康診査において、すでに集団健診で実施している血糖検査HbA1cを個別健診でも実施することにより受診者の利便性を図る。また、個別健診及び集団健診の腎機能検査項目にeGFRを追加し、慢性腎臓病の早期発見、早期治療のための指標として活用する。 ・健診受診券をがん検診受診券と一体化することにより、受診者や医療機関等の利便性と受診率の向上を図り、高齢者の健康の保持・増進を図る。 ・人間ドック助成事業は、健康診査と同様に疾病の早期発見と健康保持増進に効果を発揮している。平成28年度国民健康保険の人間ドック助成額見直しに伴い、その果たすべき役割と公平性の観点から助成額を引き上げて国民健康保険の人間ドック助成額と同じ取扱いとす。	・被保険者数 6,261人(H27.9.30現在) ・健康診査 個別健診(小山地区医師会委託 市内指定医療機関22か所) 集団検診(県保健衛生事業団委託) H26健康診査受診状況 対象者5,881人 受診者2,064人(受診率35.1%) H27健康診査受診状況 対象者5,894人 受診者1,267人(H27.9.30現在) ・人間ドック助成事業 H26受診状況 受診者29人(実績) H27実施状況 受診者30人(H27.10.31現在) ※平成28年度 助成額を1人10,000円から1人25,000円に引き上げる。(国保の人間ドック助成額と同額)	30,682	31,605	継続		I	A	A	A	継続実施			
37	市民生活部	市民課	戸籍住民基本台帳費	6	2	1	戸籍事務を円滑に処理する住民基本台帳事務の円滑な処理 特別永住者及び中長期在留者居住地届出事務の円滑な処理	戸籍届出書の審査、受理、届書に基づく戸籍の記載処理等を行う。 住民異動届等に基づき住民票の記載を行う。 特別永住者及び中長期在留者の居住地変更届出及び住民票への記載を行う。 各種公簿等に基づく証明書等の交付を行う。	15,635	17,104	継続		I	B	A	A	継続実施			
38	市民生活部	市民課	社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業	6	2	1	通知カード・個人番号カード関連事務の円滑な処理	平成27年10月施行の番号利用法に基づく、通知カード・個人番号カードの交付等	6,938	6,604	継続		I	B	A	A	継続実施			
39	市民生活部	環境課	一般廃棄物収集運搬業務委託事業	3	3	3	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内から排出される家庭系及び石橋地区市施設一般廃棄物の収集を行い、小山広域保健衛生組合のごみ処理施設とクリーンパーク茂原に運搬する。	一般廃棄物のステーション回収の効率化と衛生的な収集運搬を行うため、民間業者に委託する。	250,760	250,760	継続		II	A	A	A	継続実施	27		
40	市民生活部	環境課	クリーンセンター食物収集運搬業務委託事業	3	3	3	生ごみと尿・浄化槽汚泥を主原料として、堆肥を製造する小山広域クリーンセンターに学校給食の食品残渣を搬入し、廃棄物の有効活用を図る。	廃棄物を再利用したりサイクル社会の構築に向け、クリーンセンターの円滑な稼働を目指し、給食残渣が効率的に搬入できるよう民間業者に業務を委託する。	7,280	7,280	継続		II	A	A	B	継続実施			
41	市民生活部	環境課	環境衛生事務費	3	3	4	市内の環境美化、環境衛生の保持と向上を図るとともに、関係機関と連携し、市民、市民団体、事業者等との協働による生活環境等の向上を目指し、環境の保全と創造に関する取組を総合的・計画的に進める。	市内の環境美化、環境衛生等、住みよい生活環境を目指し、不法投棄の削減や公共の場所における動物死体の撤去、犬の飼い主のマナー向上、空き地の雑草除去指導を進める。「下野市環境審議会」を定期的に開催し、協働による生活環境等の向上を目指す。	11,622	11,617	継続		II	A	A	A	継続実施			
42	市民生活部	環境課	斎場使用料補助事業	3	3	4	市民の斎場利用に関して、使用料の一部を補助する。(平成21年下野市告示第18号)	石橋地区の新宇都宮斎場利用に関して、管内利用ができなくなったことに伴い、負担の公平化を図るため、使用料の一部を補助する。火葬場と待合室については、全ての斎場を対象として、式場等については、小山聖苑と宇都宮斎場のみを対象とする。	12,430	12,430	継続		II	A	A	A	継続実施			
43	市民生活部	環境課	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	3	3	4	地球温暖化防止対策の一環として、低炭素社会づくりによる環境保全を推進するために、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及、促進を図る。	太陽光発電システムを住宅に設置する方を対象に、発電システムの太陽電池の最大出力に1kW当たり1.5万円を乗じて得た額(6万円を限度)を補助金として交付する。	7,200	7,200	継続		II	A	A	A	継続実施	26		
44	健康福祉部	社会福祉課	ふれあい館管理事業	1	1	3	温水プールの機能を活かした健康づくりを推進するため、水泳教室をはじめとする各種スポーツ事業を実施するとともに、温浴施設においては、リラクゼーション効果を得た人と人との交流を図ることによる、福祉と健康が同時に推進できる安らぎのある魅力的な施設づくりのための管理運営事業を目的とする。	樹道の駅しもつけを指定管理者として委託し、民間の自由な発想と経営のノウハウを十分活かした管理運営を実施する。 利用者の利便性向上のための設備等の修繕を実施する。 温水プール施設とトレーニング機器、温浴施設等を利用した自主事業を実施する。	74,762	73,210	継続		II	A	A	B	継続実施			
45	健康福祉部	社会福祉課	ふれあい館改修事業	1	1	3	仮称三王山公園とふれあい館と道の駅しもつけをゾーン化して、レクリエーションや健康増進など複合的に利用できる施設を整備・改修する。平成26年度にレストラン改修等を実施し、指定管理者制度を導入した。 平成27年度に実施したふれあい館診断調査の結果を基に、改修工事を進めていく。	平成27年度に実施したふれあい館診断調査の結果を踏まえ、今後の改修方針に沿った機械設備等の改修工事を実施し、広く市民に親しみ易く充実した施設を目指す。	0	51,129	継続	29	II	A	A	B	継続実施			
46	健康福祉部	社会福祉課	きらら館管理事業	1	1	3	きらら館は、温浴施設の廃止に伴い「健康維持型」のトレーニング施設として更なる充実を図るため改修工事を行いました。改修後は、指定管理者制度の導入を図り経営改善に努め、サービス向上と経費の削減を図っていく。	平成29年度から指定管理者制度を導入し、きらら館の運営管理を行う。 ・きらら館管理業務 ・トレーニング事業運営業務	19,141	54,466	継続		II	A	B	A	継続実施			

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度			
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本 施策	重点 事業区分	事業費			事業費	事業費			事業費	継続	継続	II	A		B	A	総合評価
47	健康福祉部	社会福祉課	ゆうゆう館管理事業	1	1	3	ゆうゆう館は、温浴施設を始め、レストラン、保健センター、デイサービスセンター、子育て支援センター、高齢者いきがい作業所等の施設があり、市民の健康増進、地域住民の憩いの場、ふれあいの場として多くの方々が利用している。これらの施設を円滑に実施するため維持管理を図る。	保健福祉センターを効率的に運営するため、各業務を委託により実施する。 ・温浴施設運営業務(シルバー人材センター)・レストラン運営(ゆうゆう振興会) ・植栽管理、機械設備保守、清掃業務、電気設備保守業務、機械警備等(民間) ・デイサービスセンター運営(社協)・子育て支援センター運営(こども福祉課) ・保健センター運営(健康増進課)	72,030	72,659	継続		II	A	B	A	継続実施	26				
48	健康福祉部	社会福祉課	ゆうゆう館施設修繕事業	1	1	3	ゆうゆう館は建築後14年を経過し、温浴施設を始めとする機械設備等が経年劣化により故障が増加しているため、設備等の修繕工事を行う。	施設修繕工事等 ・事務室屋根改修・浴室屋上ソーラー撤去 ・露天風呂ろ過設備ろ過材交換洗浄業務(3年毎) ・ボイラー更新	12,200	14,036	継続		II	A	A	A	継続実施					
49	健康福祉部	社会福祉課	こども医療費助成事業	1	2	1	中学3年生修了前児童を扶養しているものに対し、その医療費の一部を助成することにより、児童の健全な育成を支援するとともに福祉の増進を図る。 こども医療対策費補助金	中学3年生修了前児童の医療費の保険診療の自己負担分を助成する。所得制限なし。 0歳～中学3年生:県内医療機関受診では現物給付、県外受診では償還払い 【新規】柔道整復師(整骨院)関係もH28.4月診療より中学3年生まで現物給付	229,135	280,611	継続		II	A	A	A	継続実施					
50	健康福祉部	社会福祉課	妊産婦医療費助成事業	1	2	1	妊産婦に対し医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と受診を促進し、母子の健康保持及び福祉の増進を図る。 妊産婦医療対策費補助金:扶助費 補助率1/2	妊産婦が医療機関で受診した際の医療費の保険診療の自己負担分を助成する。償還払い。所得制限なし。	14,842	14,874	継続		II	A	A	A	継続実施					
51	健康福祉部	社会福祉課	ひとり親家庭医療費助成事業	1	2	2	ひとり親家庭の親と子に対し医療費の一部を助成することにより、その心身と健康の向上と経済的な負担の軽減を図り、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。 ひとり親家庭医療費補助金:扶助費 補助率1/2 補助対象外:自己負担額(月500円)	ひとり親家庭の親と子に対して、医療機関で受診した際の医療費の保険診療の自己負担分を助成する。償還払い。所得制限あり。(児童扶養手当準拠)	16,828	16,854	継続		II	A	A	A	継続実施					
52	健康福祉部	社会福祉課	重度心身障がい者医療費助成事業	1	4	1	重度心身障がい者に対し、その医療費の一部を助成することにより、健康の保持及び福祉の増進を図る。 重度心身障がい者医療費補助金:扶助費 補助率1/2 補助対象外:自己負担額(月500円)	重度心身障がい者に対して医療機関で受診した際の医療費の保険診療の自己負担分を助成する。償還払い。所得制限なし。	75,414	75,414	継続		I	A	A	A	継続実施					
53	健康福祉部	社会福祉課	福祉タクシー事業	1	4	1	電車・バス等の公共交通機関を利用することが困難な障がい者(身体・知的・精神)の通院、外出支援のために、必要な交通の便を確保するとともに、その経費の一部を助成する。	身体障害者1・2級、精神手帳1・2級所持者及び療育手帳保持者に月4回乗車分のタクシー基本料相当額の利用券を交付する。市とタクシー事業者で(協定を結ぶ)清算する。タクシー券の交付事務と清算事務を社会福祉協議会へ委託により実施。H28年度より月3枚の交付であったものを往復利用を考慮し、月4枚の交付へ増額する。本事業は、H24年度から高齢福祉課より障がい者分について社会福祉課に事務移管されたものである。	6,415	6,697	継続		I	B	A	B	継続実施					
54	健康福祉部	社会福祉課	こばと園事業	1	4	2	こばと園運営事業の目標「大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり」を推進するため、障害者総合支援法に基づく相談支援事業及び児童福祉法に基づく障がい児通所給付サービス事業を上三川町と合同で実施する。H27年度より未就学児の児童発達支援事業に特化した運営を実施している。 平成29年度より保健福祉センターから館内へ移転し、より一層の支援体制強化を図る。	○療育(児童発達支援) 個別支援計画を基にグループ、個別療育の支援、保護者支援、各機関との連携業務・管理業務全般を実施する。平成28年度より感覚統合訓練を重視した療育を推進するため、作業療法士の療育枠を増やし園児の体の動きのぎこちなさや感覚の過敏、鈍感さを和らげ前向きに生活できるよう支援する。 利用人数 H27年6月期68人、H28年6月期94人 ○相談支援 障害児(者)の抱える課題解決や障がい児通所給付サービスを提供するための支援計画を作成する。また、市内の幼稚園、保育園等への訪問、保護者に対する相談支援及び健康増進課など関係機関との連携を図る。 面接相談数 H26年度延べ218件、H27年度延べ369件 ○支援充実 療育人数増加のため平成29年度臨時保育士1名増員を予定。 相談件数増加のため臨床心理士の日数を7日～14日に増、こばと園から小学校につなぐ役割を担ってもらう。	16,599	20,370	継続		I	A	A	A	継続実施					

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価				市民評価 実施年度			
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本 施策	施策	重点 事業区分			事業費	事業費			新 規	業 務	類 型 区 分	必 要 性		緊 急 性	効 率 性	総 合 評 価
55	健康福祉部	社会福祉課	こども通園センターけやき運営事業	1	4	2	障がい児通所支援施設として社会福祉法人への委託により実施。放課後や夏休みなどの長期休業中に生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進等の主に放課後等デイサービス(学齢期対象)を提供する。 市内に障がい児のサービス事業所が公設公営の「こども発達支援センターこぼと園」のみであったため、平成26年1月より公設民営で開設。このため、平成27年度より障がい児通所給付サービスのうち「こども発達支援センターこぼと園」は就学前の児童発達支援サービスを主に実施している。	学齢期の障がいのある児童等に対して、主に放課後等デイサービス事業を実施する。 開設日：月曜日～日曜日(年末年始・祝祭日は除く、日曜日は利用者がいる場合のみ)営業時間：午前8時30分～午後5時30分 希望により学校から家庭への送迎も実施。 利用定員：1日15人(H28.4.1現在の登録者数 56人)、H27年度1日あたりの利用者数15.7人(平均)	12,195	12,195	継続		I	A	A	B	継続実施				
56	健康福祉部	社会福祉課	社会福祉協議会育成事業	1	5	1	地域福祉の推進の中核的な役割を果たす下野市社会福祉協議会の経営基盤の安定と、強化を図ることで、社会福祉事業の能率的運営と、地域社会福祉の増進を図る。	下野市社会福祉協議会の法人運営に伴う基幹的職員の人件費を補助金として交付し、その他、法律相談、心配ごと相談事業を委託する。 なお平成27年度まで委託事業としていたボランティアセンター運営費は、平成28年度より、市社会福祉協議会の自主事業として運営することにより削減した。	60,186	60,186	継続		I	A	A	A	継続実施	26			
57	健康福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立相談支援事業	1	5	2	「制度の狭間」に置かれていた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化するもので、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じ必要な情報提供及び助言を行うとともに、様々な支援を一体かつ計画的に行うことにより生活困窮者の自立を図る事業です。※福祉事務所設置自治体は、必須事業。	事業主体を「下野市社会福祉協議会」に委託して実施します。今年度は、任意事業である「家計相談支援事業」と併せて実施します。 【主な内容】主任相談員・相談支援員各1名(内1名は社会福祉士)、就労相談員1名の3名で生活困窮者の自立に向けた相談・支援を行い生活保護に至る前での自立を促す事業です。相談窓口を、社会福祉課、社会福祉協議会に設置します。 ※自立相談支援事業は、人口割の補助基準額が12,500千円(3/4国庫負担金)のため、任意事業の「家計相談支援事業(1/2国庫補助金)」を併せて事業展開する。	13,410	13,410	継続		I	A	A	B	継続実施				
58	健康福祉部	社会福祉課	難病患者等福祉手当給付事業	1	5	3	平成27年1月に制定された難病法及び児童福祉法の改正により、厚生労働大臣が指定した難病または小児慢性特定疾患に罹患し、栃木県が発行した医療受給者証が交付されているものに対し、長期化する医療費の経済的負担を軽減するために難病患者等福祉手当を支給する。	難病患者等に対し、月額2,500円を年2回(9月期と3月期)に支給する。 指定難病特定疾病における指定難病数は平成27年1月の難病法制定に伴い、対象疾患が法制定前の56疾病から306疾病へ、小児慢性特定疾病における小児慢性特定疾病数は、541疾病から704疾病へ拡大された。対象疾患は今後も随時見直しされることから受給者は増加すると見込む。平成27年1月の難病法制定により平成26年度まで支給対象者であった登録者証のみ受給者は対象外となった。	14,370	15,000	継続		I	B	A	A	継続実施				
59	健康福祉部	こども福祉課	病児・病後児保育事業	1	2	1	いいきプロジェクト 保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的とする。	【病後児対応型】幼稚園、保育園等に通所中の児童等であって、病気の回復期にあることから、集団保育が困難な児童を保護者に代わって預かりをする。(3施設)【体調不良児対応型】保育中に体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応として預かりをする。(3施設)【病児対応型】児童の病気が回復期に至らない場合において、当面の症状の急変が認められない場合に預かりをする。(2施設)補助事業該当(子ども子育て支援交付金)国1/3、県1/3、市1/3	23,210	27,667	継続		II	A	A	B	継続実施				
60	健康福祉部	こども福祉課	認定こども園整備事業	1	2	1	幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園等の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることのできる体制の整備を目的とするが、特に保育ニーズが多様化している低年齢児の需要に応えるための保育所機能部分を整備する。	現在、幼稚園として運営している施設について、認定こども園化を前提に保育機能部分を新規に整備、または既に認定こども園となった施設の建替整備等を行う。 認定こども園施設整備交付金等の国の補助事業を活用し建設を行い、待機児童の発生しやすい3号認定(0歳児から2歳児)の児童の受け皿を確保する。	157,517	278,005	継続		II	A	A	A	継続実施	27			
61	健康福祉部	こども福祉課	保育園共通事業	1	2	1	いいきプロジェクト 保育事業の質の向上を図るため、施設運営に必要な事務事業費の計上。 平成27年度から実施されている子ども・子育て支援新制度に即した事務の実施。	施設運営に関する事務費、保育料納付事務他、各公立保育園の修繕他臨時保育士の賃金 総数62人(保育士57人、管理栄養士・栄養士・保健師・看護師・用務員各1人) 吉田 8人、薬師寺 8人、グリム 23人、こがねい 14人、しば保育園 9人	187,287	186,093	継続		II	A	A	A	継続実施				
62	健康福祉部	こども福祉課	吉田保育園事業	1	2	1	いいきプロジェクト ・保護者の多様な保育需要に対応し、質の高い保育サービスを提供する。・児童の発達段階に即した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け、心身共に健やかな成長を図る。・子育て、保育の情報発信をする。・保護者へ家庭支援、育児支援をする。・地域交流を通しての子育て環境を作る。・セーフティネットの役割をする。	認定による保育標準時間、保育短時間の保育・保育園行事(入園式・夕涼み会・運動会・発表会・卒園式他)・保育標準時間・保育短時間(定員50人)平成28年7月1日現在42名 最大在籍数 43名・延長保育(平成27年度延べ利用者数120人月平均10人)・乳児保育(年間平均3人預かり)・軽度障害児保育(H28年度1人対象者)	7,759	7,422	継続		II	A	A	A	継続実施				

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度		
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本 施策	施策	重点 事業区分			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費			新 規	継 続	類 型 区 分	必 要 性	緊 急 性		効 率 性	総 合 評 価
63	健康福祉部	こども福祉課	薬師寺保育園事業	1	2	1	いいきいきプロジェクト	・保護者の多様な保育需要に対応し、質の高い保育サービスを提供する。 ・児童の発達段階に則した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身につけ、心身共に健やかな成長を図る。 ・セーフティネットの役割をする。 ・子育て、保育の情報発信をする。 ・保護者へ家庭支援、育児支援をする。 ・地域交流を通しての子育て環境をつくる。	・認定による保育標準時間、保育短時間の保育 ・保育園行事(運動会・クリスマス会他)・一時預かり保育(月平均10回利用) ・標準時間、短時間保育(定員60名 H28.7.1現在58名 最大在籍数66名) ・軽度障害児保育・延長保育(月平均人数140人利用)・乳児保育(月平均3人預かり)	9,970	9,535	継続		II	A	A	A	継続実施			
64	健康福祉部	こども福祉課	グリム保育園事業	1	2	1	いいきいきプロジェクト	保護者の多様な保育需要に対し、質の高い保育サービスを提供する。児童の発達段階に則した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身につけ、心身ともに健やかな成長を図る。子育て・保育の情報発信をする。地域交流を通して子育て環境を作る。家庭支援・育児支援。	認定別による標準時間保育・短時間保育(定員150名)(H28.7.1現在147名) 保育園行事(入園式・遠足・保育園祭り・運動会・発表会・卒園式) 乳児保育(月平均9名利用) 延長保育(月平均200人×12月) 一時保育(月平均8人×12月)軽度障害時保育(H28年度、5名保育)土曜保育(30人×50日)	23,534	22,475	継続		II	A	A	A	継続実施			
65	健康福祉部	こども福祉課	こがね保育園事業	1	2	1	いいきいきプロジェクト	・保護者の多様な保育需要に対応して、質の高い保育サービスを提供する。 ・児童の発達段階に則した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の取得や集団生活による社会性を身につけ、心身ともに健やかな成長を図る。 ・子育て、保育の情報発信をする。 ・地域の交流を通して子育てしやすい環境をつくる。 ・保護者へ家庭支援育児支援をする。 ・セーフティネットの役割をする。	・認定により標準時間保育・短時間保育 保育園行事(入園式・夕涼み会・運動会他) 定員 90名 平成28年7月1日現在 84名 最大在籍数84名 延長保育 H27年月平均98名時 時延長5名 乳児保育H27年9名利用H28年6名利用 軽度障害児保育(平成27年 3名対象)土曜保育 市内4園受け入れ年50日 利用者数 H26年度683名 H27年度1,138名 H28年度385名4月～7月	14,242	14,011	継続		II	A	A	A	継続実施			
66	健康福祉部	こども福祉課	しば保育園事業	1	2	1	いいきいきプロジェクト	・保護者の多様な保育需要に対応し質の高い保育サービスを提供する。 ・児童の発達段階に則した遊びや体験を通し基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身につけ心身ともに健やかな成長を図る。 ・子育て、保育の情報発信をする。 ・セーフティネットの役割をする。 ・保護者への家庭支援、育児支援をする。	認定による保育標準時間・保育短時間の保育 ・保育園行事(入園式・夕涼み会・運動会・発表会・卒園式他) ・標準時間、短時間保育 利用定員70名 H28.7.1現在55名 ・乳児保育(0歳児平均6名)・延長保育(1日平均7名)・軽度障がい児保育	9,862	9,774	継続		II	A	A	A	継続実施			
67	健康福祉部	こども福祉課	特別保育補助事業	1	2	1	いいきいきプロジェクト	特定教育・保育施設に在園する、新制度における特別支援教育・保育経費の対象にならない2号及び3号認定の子どもについて、市単独補助制度を活用し、教育・保育施設の利用がしやすくなるようにする。	交付金対象と同等の障がいを持つ園児について、1人あたり月額75,300円を在園する教育・保育施設に補助する。	5,422	5,422	継続		II	A	A	A	継続実施			
68	健康福祉部	こども福祉課	保育園整備事業	1	2	1		施設・設備等修繕計画及び備品等更新計画に基づき、計画的な園舎等の維持修繕、備品の更新を実施し、安全安心な保育の実施に努める。	施設・設備等修繕計画及び備品等更新計画に基づく一括管理により、公立保育園5園の園舎、備品等で緊急性の高い順に維持修繕、備品の更新を実施する。	45,098	11,255	継続		II	A	A	B	継続実施			
69	健康福祉部	こども福祉課	児童館共通事業	1	2	1		5児童館の共通経費を一元化することにより、事業の効率化が図れ経費の節減になる。	児童館に共通する項目を一括管理することで、予算の無駄をなくす。 ・児童館の各種企画、運営について調査審議をする児童館運営委員会の開催経費 ・児童館指導員、児童館併設学童保育室支援員賃金 ・放課後児童支援員認定資格研修旅費 ・備品購入費 ・5児童館維持管理のための修繕費 ・児童館来館者保険料 ・児童健全育成推進財団等負担金	35,526	35,583	継続		II	A	A	B	継続実施			
70	健康福祉部	こども福祉課	児童館整備事業	1	2	1		市子ども・子育て支援事業計画「しもつけっ子プラン」に基づき事業を実施する。また、児童館運営委員会を活用し事業内容の見直しを図っている。 18歳未満の児童を対象に、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援し、児童の健全育成を図る。	5児童館等の維持管理工事の実施	1,671	27,000	継続		II	B	A	A	見直し実施			
71	健康福祉部	こども福祉課	学童保育共通事業	1	2	1	いいきいきプロジェクト	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。 13学童保育室の共通経費を一元化することにより、事業の効率化が図れ、経費の節減になる。	・学童保育室支援員賃金 ・学童保育室修繕料 ・学童保育室入所児童の安全共済保険料、学童保育料の口座振替手数料等	57,254	56,964	継続		II	A	A	B	継続実施			

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費			類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	
72	健康福祉部	こども福祉課	古山小学童保育事業	1	2	1	いいきプロジェクト	保護者の労働等により日中保育に欠ける小学生のため、学校の余裕教室、専用施設にて適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る。	児童の健康面情緒の安定を確保する。遊びを通して自主性、社会性、創造性を持てるように導く。 古山小は専用施設にて保育を実施。 H27年4月現在 古山第1 53人 古山第2 77人 10月現在 古山第1 57人 古山第2 77人 H28年6月現在 古山第1 61人 第2 77人	5,021	5,044	継続		II	A	A	A	継続実施	
73	健康福祉部	こども福祉課	子育て支援センター運営委託事業	1	2	1	いいきプロジェクト	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を運営することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、地域に出向いた支援活動を展開する。 ・ゆりかご(南河内地区センター、あおほ保育園に併設) ・みるく(石橋地区センター、わかほ保育園に併設)	15,200	15,606	継続		II	A	A	B	継続実施	
74	健康福祉部	こども福祉課	幼稚園就園奨励費補助事業	1	2	1		下野市内に在住で、私立幼稚園に就園する満3.3.4.5歳児を持つ保護者を対象に所得に応じ保育料の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	対象年齢：満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児 ●所得階層別による補助(市民税所得割課税額によりA～Eランクを決定) ・A～Eランク、Eランクの第2子、第3子：国庫補助対象 ・Eランクの従来条件第1子：市単独補助 業師寺幼稚園 320名、石橋幼稚園 90名/市外 おもちゃのまち幼稚園外 計80名	61,625	60,152	継続		II	A	B	B	見直し実施	
75	健康福祉部	高齢福祉課	配食サービス事業	1	3	2		ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯等に、栄養バランスのとれた食事を提供し、併せて安否確認を行う。	概ね65歳以上の在宅のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯の者に対し週3回食時にお弁当を配達。併せて、本人に手渡しすることにより健康状態や安否確認を行う。民間事業者に委託して実施する。利用者の負担金は、受託事業者が直接徴収する。1食当たり350円の補助、差額は利用者負担。	5,922	6,090	継続		I	A	A	B	継続実施	
76	健康福祉部	高齢福祉課	ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業	1	3	2		紙おむつ券を支給することにより、ねたきり高齢者、認知症高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。	満65歳以上であって、ねたきりの状態にあるか、又は認知症のため、常時紙おむつを使用している者であって、常時紙おむつを使用している者に月3,000円の紙おむつ購入券を支給する。市と市内事業所で協定書をつき、協定事業所において紙おむつを購入となる。後日、市と協定事業所で精算を行う。	11,895	13,659	継続		I	A	A	B	継続実施	
77	健康福祉部	高齢福祉課	ねたきり老人等介護手当事業	1	3	2		在宅のねたきり高齢者及び認知症高齢者と同居し介護している者に対して、介護手当を支給し、介護者の労をねぎらうとともに、ねたきり高齢者の福祉の向上を図る。	介護者へ月額3,000円の介護手当を上半期(4月～9月分)、下半期(10月～3月分)毎に支給する。 支給に際しては、現況届により、該当月の確認を行い支給する。	7,848	9,720	継続		I	B	A	B	継続実施	
78	健康福祉部	高齢福祉課	長寿祝金事業	1	3	2		敬老週間事業の一環として、多年にわたり地域社会に貢献された方々に敬意を表すとともに、その長寿を祝福し、敬老祝金の贈呈を行う。	100歳到達者への長寿祝は、祝詞と祝金100,000円を贈呈する。 100歳到達日後、市長が表敬訪問を行い祝詞と祝金を贈呈する。 敬老祝金は、75歳・80歳・85歳・90歳・95歳到達者、及び100歳以上の者に祝金5,000円を贈呈する。 贈呈の方法は、9月に3地区毎に贈呈会場を設けて行う。 贈呈時に敬老会の案内を行う。	10,211	9,736	継続		I	B	A	B	継続実施	
79	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険特別会計(保険事業勘定)繰出金	1	5	4		介護保険特別会計への繰出金	介護保険特別会計(保険事業勘定)への繰出金 ・給付費繰入 対前年比5.5%増加見込む ・職員給与等繰入 ・事務費繰入 対前年比0%減少見込みによる332千円減 ・地域支援事業繰入 対前年比19.1%増加見込みによる2,897千円増 ・介護保険基盤安定繰入金(低所得者への軽減の公費負担分)の適用範囲確定により減額となる。(H27当初:27,988⇒H28:4,492千円)	578,464	647,549	継続		I	A	A	A	継続実施	27
80	健康福祉部	高齢福祉課	訪問型介護予防事業	1	5	4		平成27年度の介護保険法改正により地域支援事業が大幅に変わったため、第6期計画期間内(平成27～29年度)に新しい総合事業に移行しなければならない。 市が実施する総合事業に移行し、要支援者自身の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを総合的に提供可能な仕組みに見直されたため、下野市としての事業形態を構築していく必要がある。	①従来型訪問介護(改正前相当のサービス) ②基準緩和型訪問介護(緩和した基準によるサービス) ③シルバーお助けサービス(住民主体によるサービス) ④栄養改善個別指導(専門職等による居宅での相談指導等)に類型される。	4,961	29,855	継続		I	A	A	B	継続実施	
81	健康福祉部	高齢福祉課	通所型介護予防事業	1	5	4		平成27年度の介護保険法改正により地域支援事業が大幅に変わったため、第6期計画期間内(平成27～29年度)に新しい総合事業に移行しなければならない。 市が実施する総合事業に移行し、要支援者自身の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを総合的に提供可能な仕組みに見直されたため、下野市としての事業形態を構築していく必要がある。	①従来型通所介護(改正前相当のサービス) ②基準緩和型通所介護(緩和した基準によるサービス) ③その他の生活支援サービス(栄養改善配食事業)にサービスが類型される。	10,223	84,354	継続		I	A	A	A	継続実施	

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価				市民評価 実施年度		
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本 施策	重点 事業区分	事業費			事業費	新 規			業 務	類 型	必 要 性	緊 急 性		効 率 性	総 合 評 価
82	健康福祉部	高齢福祉課	介護予防普及啓発事業	1	5	4		高齢者の健康寿命を延伸し、介護状態とならないために実施する事業。対象者の心身の状態に合わせて参加できる事業体系として整備し、介護予防の充実を図る。 【転倒骨折予防教室】元気な高齢者向けの集団型筋力トレーニング教室【脳トレ&筋力アップ教室】認知症予防の脳トレと運動を複合した教室(男性コース・女性コース) 【ふれあいサロン陽だまり】閉じこもり防止のための集まり処での体操の実施によるサロン 【ふれあいサロン筋トレ出前事業】市内16か所のふれあいサロンに委託のNPO法人が出向いて筋トレを行う事業。 【ゲーゴルセラピー】心身機能活性運動療法を行うことで、認知症の予防や改善を図る。 【しもつけ元気はつらつ体操】「百歳体操」を当市では「しもつけ元気はつらつ体操」とネーミングを新たに、住み慣れた地域の歩いて行ける場所、住民主体で実施できるよう市内全域に広げ、介護予防の他、団結力と地域のつながりが強いまちづくりを支援する。 【【地域介護予防活動支援事業】】 地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。(特定の介護予防活動に補助金を交付し、NPOの参画を促す。)	8,016	10,437	継続		I	A	A	A	継続実施			
83	健康福祉部	高齢福祉課	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	1	5	4	高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続していくことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを推進するための地域包括支援センターを設置する。なお、地域包括支援センターには、必須事業として、地域支援事業の地域包括支援センターの運営と指定介護予防支援事業がある。	市内に3か所の地域包括支援センターを設置し、2か所は社会福祉法人等に委託している。地域包括ケアを支える中核機関として①総合相談②権利擁護③包括的・継続的ケアマネジメント支援④介護予防ケアマネジメント⑤家族介護支援を行う。また、指定介護予防支援事業として要支援者が適切な介護サービスを利用できるよう介護予防プランを作成する。 平成28年度からは、総合事業開始となり地域包括支援センターの業務が拡大することから、各地域包括支援センター職員を4名体制とした。	68,254	63,260	継続		I	A	A	A	継続実施			
84	健康福祉部	高齢福祉課	生活支援体制整備事業費	1	5	4	元気な高齢者をはじめとする住民主体の活動やNPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合等の多様なサービス提供体制を構築する。	市域のニーズ把握及び社会資源の創出のために協議体を設置する。生活支援コーディネーターは、①圏域ニーズの把握、②社会資源の創出、③圏域における関係機関のネットワークの構築、④高齢者の生活支援に関する提供体制構築のためのサービスの担い手発掘及び養成、⑤地域ニーズに応じたサービス提供主体の活動のマッチングを行う。協議体、生活支援コーディネーターとも平成29年度末までに設置することが義務付けられている。	1,430	5,457	継続		I	A	A	A	継続実施			
85	健康福祉部	健康増進課	母子保健事業	1	1	1	いいきプロジェクト ・母子の心身の健康保持・増進及び疾病の早期発見を目的に、母子手帳の発行を行い妊婦の健康管理をおこなう。 ・妊婦の経済的負担軽減のため、妊婦健康診査の助成を行う。 ・乳児の股関節脱臼検診を整形外科への委託により実施する。	・妊婦健康診査(1人14回分)を、県内医療機関及び県外で委託可能な医療機関に委託し実施する。県外委託外医療機関については、扶助費で助成する。 ・乳児に対する、先天性股関節脱臼検診を、整形外科医療機関に委託し実施する。	47,714	47,741	継続		II	A	A	A	継続実施			
86	健康福祉部	健康増進課	妊娠サポート事業	1	1	1	治療効果が高いが、治療費に医療保険が適用されないため高額となる不妊治療や不育症治療に対して治療費の一部を助成し、治療中の夫婦の経済的な負担を軽減することで、安心して妊娠、出産できる環境の整備や積極的な少子化対策の推進を図る。妊娠、出産を望む夫婦で風しん抗体値が低値の方に、風しん予防接種費の一部助成し、先天性風しん症候群の予防を図る。	・人工授精治療：1回5万円上限、1年度1回、通算2年度まで助成 ・特定不妊治療：1回10万円上限、治療開始時年齢により通算回数設定 ・男性不妊治療：1回10万円上限、特定不妊治療助成回数内 ・不育症治療費助成：年度30万円上限、1年度1回、通算制限なし ・風しん、MR予防接種費：風しんワクチン：3,000円、MRワクチン：5,000円を上限	8,720	9,000	継続		II	A	A	A	継続実施			
87	健康福祉部	健康増進課	乳幼児健康診査事業	1	1	1	①発育発達の遅れや疾病を早期発見し早期対応する。 ②子どもの発達課題を早期発見し適切な保健指導を行う。 ③虐待予防の観点から保護者の育児を支援する。 ④子どもの子育て環境の確認や保育者の養育力を高める支援をする。 ※5歳児健康相談では、発達障がい児の早期発見と就学にむけて支援する。	○4か月児、9か月児健診、1歳6か月、3歳児健診(問診、計測、内科・歯科健診、栄養指導、フラッシング指導、親子あそび、心理個別相談、総合相談) ○乳幼児発達二次健診(医師、心理職、言語療法士、作業療法士による相談) ○5歳児健康相談(保護者、施設のアンケート、保育場面観察、保健師、心理職による健康相談)、5歳児健康相談後の個別相談。 ○9か月児健診：ブックスタート事業、1.6歳児・3歳児健診：絵本の読み聞かせを実施 ○発達障がい疑われる児を持つ保護者は不安も強く、継続的な支援が求められるため、個別発達相談の充実を図っている。	7,522	7,522	継続		II	A	A	A	継続実施			

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費			II	A	A	A	継続実施	
88	健康福祉部	健康増進課	心理発達相談事業	1	1	1		子育て環境の変化、家族機能の低下、虐待ケースや発達障がい児の増加などにより、子育てに不安を訴える保護者や精神面の不安定さから子育てしにくさを抱える保護者等の増加が見られる。このようなことから、丁寧な育児支援と精神的な支援が必要であるため、乳幼児期から就学時、就学後も継続的に専門的な支援や個別支援が実施可能となるよう、臨床心理士2名を常勤体制で確保し連携した相談支援体制を整備する。	・乳幼児健診での心理個別相談・乳幼児発達二次健診での発達検査と個別相談 ・5歳児健康相談で集団場面における発達上のアセスメント及び保護者の個別相談 ・発達に問題がある児と保護者への発達評価と相談 ・就学前及び就学後の継続的な個別支援 ・虐待疑い及び虐待を行っている保護者等への心理個別相談等 ・学校教育サポートセンター活動として、就学後の子及び保護者への心理個別相談等 ・教職員のメンタルヘルス事業として、市内小中学校教員全員との面接・個別相談	8,973	8,973	継続		II	A	A	A	継続実施	
89	健康福祉部	健康増進課	AED整備事業	1	1	1		突然心停止の際には、直ちに心肺蘇生と除細動電気ショックを行うことが極めて重要であり、公共施設に設置しているAED(自動体外式除細動器)を適正に管理する。 また、AEDは、いつでも緊急時に使用できることが必要であるため、本市の病院搬送前の救護体制を強化するためにも24時間利用可能な市内のコンビニエンスストア及び市有バス(デマンドバス含む。)に設置する。	平成20年度から23年度に公共施設に設置したAEDについて、耐用年数(5年)を迎える機器を交換する。 AED設置台数 80台(平成27年度末) 平成29年度に市内のコンビニエンスストア(27ヶ所)及び市有バス(5台)にAEDを設置する。	4,273	13,400	継続		II	A	A	B	継続実施	
90	健康福祉部	健康増進課	健康増進事業	1	1	1		○市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を高め、健康づくりを実践できる地域づくりを行う必要があり、地域の健康づくりのリーダーとなる健康推進員を養成する。 ○市民の健康づくりへの動機づけ及び運動習慣の定着を促進するため健康マイレージ事業を推進する。	○健康しもつけ21プランの推進 ○健康増進法第9条「健康診査の実施に関する指針」に基づく事業を実施する。 ①健康相談・健康教育②歯周疾患検診③骨密度検査④肝炎ウイルス検診 ⑤8020運動表彰※①～④は健康増進事業補助対象 ○健康マイレージ事業の推進 ○健康推進員養成講座	6,163	6,409	継続		II	A	A	B	継続実施	
91	健康福祉部	健康増進課	がん対策事業	1	1	1	いいきプロジェクト	がんの早期発見、早期治療を目的とし、各種がん検診を実施する。また、がん検診推進事業(クーポン券、検診手帳配布等)に伴う、子宮頸がん・乳がん検診を実施する。 補助金名:がん検診推進事業費補助金 補助率1/2 補助対象事業:子宮頸がん・乳がん検診費用(対象年齢該当者のみ)	胃(40歳以上)集団、胃ハイスク(40～75歳までの5歳刻み)集団、胃内視鏡(胃がん検診を受診できない一部の方)個別、肺(40歳以上)集団及び個別、大腸(40歳以上)集団及び個別、前立腺(50歳以上)集団及び個別、子宮頸(20歳以上)集団及び個別、乳マンモグラフィ超音波(40歳以上)集団(クーポン該当者のみ個別も可)、乳超音波(35～39歳)集団	110,035	113,698	継続		II	A	A	B	継続実施	
92	健康福祉部	健康増進課	予防接種事業	1	1	1		・予防接種法に定められた法定接種や予防接種法に定めのない任意予防接種を実施することで、感染の恐れがある疾病のまん延を防止し、疾病の発病や重症化の予防を図る。 ・接種率の向上により発病時に係る医療費の削減を図る。 ・需要の高い乳幼児の任意予防接種費の一部を助成することで、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。 ・予防接種における健康被害が生じた際に医療費等を助成することで被害者の負担軽減を図る。	・定期接種の実施:四種混合、三種混合、ポリオ、BCG、MR、日本脳炎、二種混合、水痘、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎(H28.10追加)子宮頸がん予防、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌 ・任意予防接種の実施:ロタウイルス、おたふくかぜ、高齢者肺炎球菌 ・予防接種委員会の開催 ・予防接種における健康被害救済	162,746	193,104	継続		II	A	A	A	継続実施	
93	健康福祉部	健康増進課	健康づくりトレーニング事業	1	1	1		健康づくりに有効といわれる有酸素運動や筋力トレーニングなどを中心とする運動指導実践事業であり、市民の生活習慣病等の疾病予防や健康増進及び介護予防を目的に実施する。	平成12年度開館当初から使用している機器もあり、老朽化及び電子部品の製造も終了しており、故障した際には対応できないため、平成27年度から3か年計画で機器の入替えを行う。	7,418	7,418	継続		II	A	A	A	継続実施	25
94	産業振興部	農政課	地域ブランド支援事業	4	1	1		地域ブランド認定数 農産物3 加工食品5 菓子4 お酒2 市を代表する「特産品」となる適地適産農作物の生産を支援し、産地育成に必要な条件整備を支援する 葎良質苗生産支援事業 補助率1/10 かんびょう産地支援事業 機械等整備の補助率1/2、苗代の補助率1/3 かんびょう消費拡大支援事業 補助率1/2 しもつけかんびょうまつり実行委員会補助 定額	○葎の無病苗導入やかんびょう苗の導入費用の一部を補助するほか、かんびょう生産設備等の設置費用の一部を補助する ○PR用の袋詰めかんびょうを750袋作成し、各種イベント等において配布しかんびょう生産量日本一の下野市をPRする ○食と農のふれあいフェア等において市のブランド認定品を来場者に試食させ、PRを図る ○かんびょうまつり運営補助については大テナ設置費分を減額して計上した	4,322	4,322	継続		II	A	A	B	継続実施	27

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度	
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本 施策	施策	重点 事業区分			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費			新 規	類 型 区 分	必 要 性	緊 急 性	効 率 性		総 合 評 価
95	産業振興部	農政課	施設管理費	4	1	1		6次産業化の取組への推進 むらづくり事業等により整備された施設を適正に管理し、施設の利用促進を図る 南河内農産物加工センターでは南河内加工組合が加工品を製造している ふれあいセンターでは、菓子工房、味噌加工が行われている 国分農産物加工センターでは国分ふるさとをつくる会加工部会が味噌等を製造している	次の施設の維持管理及び運営を行う ・南河内農産物加工センター ・市民農園 ・ふれあいセンター ・ふるさと道場 ・国分寺農産物加工センター ・レストハウスしもつけ	10,611	10,611	継続		II	A	B	A	継続実施		
96	産業振興部	農政課	石橋地区都市農村交流施設建設事業	4	1	1	街いき いき プロジェクト	石橋南部ほ場整備地内の約1haの非農用地に都市部住民と農村部住民の交流と地域活性化のための交流施設を整備し、併せて農産物の直売所及び加工所を整備し、6次産業化の促進を図る	石橋地区都市農村交流施設建設事業(H24～28)総事業費559,950千円 H27までに外構工事と建物の実施設計を実施、H28建物建築整備後の施設の管理は全部指定管理とし、広場及び集会施設は委託料を支払い、管理運営費は受託者の負担とする。	404,321	4,500	継続	29	II	A	A	B	継続実施	25	
97	産業振興部	農政課	地元農畜産物普及事業	4	1	1		東京圏において下野市産農畜産物の認知度を高めるため、各種セミナー等を開催し、意欲ある農業者の育成を行い、さらにおいしいと言われる農産物の生産を振興する。 また、東京圏の消費者や料理人等と下野市の生産者の交流事業を実施し、認知度を高める。	新品種の導入や生産技術の向上を図るため、農作物等セミナーを下野市内外で開催する。 東京圏の消費者や料理人と下野市内の生産者の交流事業をととして下野市産農産物のPRを行う。 下野市産農産物を使った新メニューの開発を行う	5,864	5,864	継続		II	A	A	B	継続実施		
98	産業振興部	農政課	農業総務事務費	4	1	2		農業総務事務の円滑な遂行	農業行政に関する総合的な業務を推進する 農業振興協議会を年3回開催し、認定農業者の認定等推進する 農業振興計画作成にあたり、農業振興協議会に意見を求めるため3回開催する 市農業公社に交付金を交付し、公社の円滑な運営を支援する	17,146	17,146	継続		I	A	A	B	継続実施		
99	産業振興部	農政課	経営所得安定対策直接支払推進事業	4	1	2		水田農業構造改革の加速化の観点に立ち、地域特色ある水田農業の展開を図り、米の需給調整の確かな実施と良好な水田環境の保全を図ることを目的とする 経営所得安定対策直接支払い推進事業補助金 補助率10/10	経営所得安定対策推進事業に基づき、農業再生協議会が行う推進活動や生産数量目標等の要件確認に要する経費の補助 H28は新庁舎へ移転する	8,000	8,000	継続		I	A	A	A	継続実施		
100	産業振興部	農政課	担い手支援事業	4	1	2	街いき いき プロジェクト	農業経営の改善に取り組んでいる担い手の確保と育成を図るため、経営規模の拡大、機械の導入等を支援する。 認定農業者規模拡大支援事業 補助率10,000円/10a以内 ・養蚕支援事業 補助率3,000円/箱(25,000粒) ・園芸作物生産施設整備事業 補助率3/10 ・酒米生産支援事業 補助率1/3 ・園芸機械導入支援事業 補助率1/3 ・農業用排水ポンプ導入支援事業 補助率1/3	担い手の確保、育成、支援をするため、各種事業を実施する ・認定農業者規模拡大支援事業 (補助率 10a当たり10千円、5年以上の期間、面積30a以上) ・養蚕支援事業(補助率 種苗25,000粒1箱当たり3千円以内) ・園芸作物生産施設整備事業 (補助率 施設規模3a以上の設置費用の3/10以内、500千円限度) ・酒米生産支援事業(補助率1/3以内) ・園芸機械導入支援事業(補助率1/3以内) ・農業用排水ポンプ導入支援事業(補助率1/3以内)	8,640	8,640	継続		I	A	A	A	継続実施		
101	産業振興部	農政課	新規就農総合支援事業	4	1	2		農業従事者の高齢化が急速に進展するなか、持続可能な力強い農業を実現するために青年の新規就農者の大幅な増大を図る。	一定の要件を満たす新規就農者に経営が安定するまで最長5年、年間1,500,000円を給付する。夫婦の場合は年間2,250,000円を給付する。	26,250	26,250	継続		I	A	A	A	継続実施		
102	産業振興部	農政課	経営育成支援事業	4	1	2		経営発展を目指す農業者など多様な経営体の育成確保を図るため、必要となる機械や施設の導入を支援することを目的とする 経営育成支援事業補助金 補助率3/10	農地集積を行い規模拡大する農業者が導入する500,000円以上の機械等について、事業費の3/10を交付し、農業経営の効率化、規模拡大を支援する	25,200	25,200	継続		I	A	A	A	継続実施		
103	産業振興部	農政課	農地中間管理機構集積協力金交付事業	4	1	2	街いき いき プロジェクト	地域の担い手となる経営体に農地を集積、集約することを推進し、持続可能な力強い農業構造を実現するため、農地中間管理機構を通じた農地の貸し借りを支援する。 ①地域集積協力金 補助率15,000円/10a以内 ②経営転換協力金 補助率50,000円/10a 貸付面積1ha以下 500,000円/1戸 貸付面積1ha超～2.0ha以下 700,000円/1戸 貸付面積2.0ha超 ③耕作者集積協力金 補助率10,000円/10a	地域集積協力金交付事業(補助率 10a当たり15千円以内) 重点地域に指定された地域において次のような事例に取組み、農地中間管理機構に農地を貸し出した面積に応じて、地域集積協力金を交付する ・集落営農組織を法人化して農地の集積・集約化に取り組み地域 ・集落営農法人等が農地の集積・集約化に取り組み地域 ・複数の担い手が、分散した農地の解消に取り組む地域 経営転換協力金(補助率1ha以下50千円/10a、2.0ha以下 500千円/1戸、2.0ha超700千円/1戸) 耕作者集積協力金(補助率10a当たり10千円)	19,400	19,400	継続		I	A	A	A	継続実施		

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画			事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価				市民評価 実施年度			
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本 施策	重点 事業区分			事業費	事業費			新 規	継 続	類 型 区 分	必 要 性		緊 急 性	効 率 性	総 合 評 価
104	産業振興部	農政課	産地パワーアップ事業	4	1	2	水田・畑作・野菜・果樹等の産地が、地域の富農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組をすべての農作物を対象として総合的に支援することを目的とする。	【対象となる取組】 高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な機械や機器のリース導入に要する経費、施設整備に必要な経費、転換時に必要な資材導入等に要する経費等 【支援対象者】 地域農業再生協議会が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体等 【補助率】 施設整備は1/2以内、農業機械リース導入は本体価格の1/2以内	0	23,520	新規		I	A	A	A	継続実施			
105	産業振興部	農政課	県営ほ場整備事業	4	1	3	将来の農漁生産を担う経営体(担い手)を育成し、地域農業の中心的な役割を担えるよう区画整理や水路・道路等の生産基盤の整備を行う 事業実施主体は県であり、市は県営圃場整備事業費の一部を負担金として支出する 創設非農用地として市が取得した用地の適切な管理を行う	県営ほ場整備事業 薬師寺・柴地区 事業期間：H26～H35 市負担割合：事業費の10% 受益面積 約70ha 総事業費 12億6千万円 事業計画樹立：H26～H29 面整備事業実施：H29～H35	7,218	8,317	継続		I	A	A	A	継続実施			
106	産業振興部	農政課	農業基盤整備促進事業	4	1	3	農地・農業用水利施設の整備をきめ細かく実施し、経営規模の拡大や戦略作物・地域振興作物の生産を振興する。 県単補助は35%であり、より有利な本事業(国庫補助50%県補助15%)に乗り換えることで一般財源を65%から35%への大幅な縮減を見込める。 土地改良区への補助についても同様に20%から15%の市補助に縮減を見込める。	市施工事業(補助割合：国50% 県15% 市負担35%) 標準幅員W=5m ・石橋南部2工区 L=442m ・下大領工区 L=83m 改良区施工事業(補助割合：国50% 県15% 市15% 地元負担20%) ・国分寺土地改良区(仲町揚水機設置1箇所)	165,791	21,284	継続		I	A	A	A	継続実施			
107	産業振興部	農政課	市単独農業農村整備事業	4	1	3	農業生産基盤の整備によって農業生産を確保するとともに農業経営の合理化を図る。 事業による補助対象となるものは県単独補助事業を導入し費用負担の軽減を図る。	武名瀬川地区ほ場整備に伴い創設された農道についてアスファルト舗装による整備が完了するまでの間、県漁連施設周辺を含め砂利舗装による修繕を行う。 砂利施工@3,000円/m ² 、mあたり0.5m ² (W=5m、T=0.1m、L=1m) 施工延長2,000m 五分一地区内において例年水害の発生する排水路について、築堤及び不要部の穴埋めを行う。 施工延長 77m、積算工事費4,795,200円	22,928	8,036	継続		I	A	A	A	継続実施			
108	産業振興部	農政課	農業水利施設保全対策事業	4	1	3	日常管理や定期診断(簡易な診断)では劣化要因や最適な対処法が不明な施設について既存施設の有効活用観点から農業用水利施設の長寿命化を図るため、既存施設の機能診断を行い機能保全計画を策定する。 また、機能保全計画の策定後は計画に基づき水利施設整備事業などの補助事業を活用し対策工事を実施する。	農業水利施設保全合理化事業(国100%) ※ここ数年で新しく改修した堰以外の老朽化した市内全ての堰において保全合理化事業を実施し、機能診断及び保全計画を策定(平成28年度、全堰完了) 地域農業水利施設ストックマネジメント事業【国50% 県20% 地元(市)30%】 (詳細設計業務は改良区負担なし。改修事業は市20%・改良区10%) ・宮前堰改修事業※市負担分のうち受益面積按分により下野市は59.3%、小山市は40.7% 農村地域防災減災事業(農業用河川工作物応急対策事業)(国55% 県37% 市8%) 県営事業 ※ゲートやそれを支える軸承が破損している蟹川堰においては、工作物の構造が不適当または不十分なため、治水機能等が劣っている工作物について改善措置を必要とするもの及び洪水等からの安全を確保するために工事が必要となるものとして、河川工作物応急対策事業を実施。	31,455	308,040	継続		I	A	A	A	継続実施			
109	産業振興部	農政課	多面的機能支払事業	4	1	3	農業者の高齢化や非農業者との混在化により、農地や農業用水など農業用施設の維持保全が困難になっている農村において、地域が一体となって、これらの資源を守り、地域をよくするための取り組み(農地維持支払・資源向上支払(共同))と農業用施設の長寿命化(資源工場支払い(長寿命化))に対し支援を行うことによって、農業環境や自然環境の保全を図る	農村集落で地域一体となって、農業地域の環境保全や農業用施設の長寿命化のための維持管理活動等を実施する団体等に対して助成を行う。 農業者だけで取り組みが可能な農地維持支払は、全24組織。 非農家を入れて、より多面的な活動を行う資源向上支払(共同)は7組織。 交付金負担割合は、国(50%)、県(25%)、市(25%)。	70,910	69,676	継続		I	A	A	A	継続実施			
110	産業振興部	農政課	県単独農業農村整備事業	4	1	3	国庫補助事業の対象とならない小規模な農用地等を対象として、当該地区における農業の生産条件や生活環境、及び農村環境などの整備、並びに地域資源の保全を目的とする。	農業用施設やほ場整備地内の砂利道等の整備を行う。 農業用施設整備 市施工 県35% 市65%、改良区施工 県35% 市 20% 地元45% 農道整備 市施工 県30%、市70%	1,220	22,140	継続		I	A	A	A	継続実施			

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画			事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度	
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本施策	施策			重点事業区分	平成28年度 事業費			平成29年度 事業費	類型区分	必要性	緊急性	効率性		総合評価
111	産業振興部	農政課	環境保全型農業推進事業	4	1	4	農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性と調和に留意しつつ、総じて化学肥料や化学農薬の使用を減らすことにより環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業の推進を図る。	・リンクT・チャレンジ支援事業 園芸支援事業 消費拡大の経費(印刷費の1/2) 水稲支援事業 補助率8,000円/10a又は4,000円/10a ・有機JAS法取組支援事業 消費拡大の経費(印刷費の1/2) ・有機JAS法取得支援事業 有機JAS法認定費用100,000円以内 堆肥投入・運搬費10,000円/10a以内 ・低農薬栽培支援事業 補助率1/2 ・畑地帯環境整備支援事業 補助率3,000円/10a ・土壌診断推進事業 補助率1/2 ・環境保全型農業直接支払交付金 補助率8,000円/10a ・広域防除推進事業 補助率1/10 ・園芸施設省エネルギー化支援事業 補助率1/3	6,898	6,898	継続		I	A	A	A	継続実施		
112	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農業委員会運営費	4	1	2	・農業委員会等に関する法律に基づく法令業務と、農業者の公的な代表者として農地の確保と農業者の育成を中心に地域農業の振興を図っていく振興業務とがある。 ・農地の権利移動や農地の転用の許可業務及び農地に関する資金や税制等の業務も含まれ、また、担い手への農地集積や耕作放棄地等の発生防止を図り、農業経営の合理化や食料の安定供給を推進する等、優良農地の確保と育成を目的としている。	・農業委員数 29名、毎月25日を基本に総会を開催 ・報酬(月額)会長:40,000円、職務代理:35,000円、委員:33,000円	13,216	13,216	継続		I	A	A	C	継続実施		
113	産業振興部	商工観光課	商工業振興事業	4	2	1	街いきいきプロジェクト 商工会が地域経済団体として実施する商工業者支援のための事業充実及び商工業者の経営基盤の強化を図る。 市内工場等の連携を緊密にするとともに、下野市への企業立地促進と工業振興を図る。	商工会への運営費及び事業費補助 立地企業連携推進事業(交流会・講演会)の開催 栃木県企業立地促進協議会、ジェトロ貿易情報センターへの負担金 企業立地奨励金の交付	75,312	75,462	継続		I	A	A	A	継続実施	27	
114	産業振興部	商工観光課	共通商品券発行事業	4	2	1	街いきいきプロジェクト 消費に活力を与え、地元商店の販売額の増加と地元ならではのサービス向上を図り、消費者の満足度の充実につなげるとともに市内商業の活性化を図る。	商工会を通じプレミアム付商品券を販売し、市内の指定店ででの購入に使用する。 ・1,000円券×11枚綴り×9,000セット プレミアム相当分10%	9,000	9,000	継続		I	A	A	A	継続実施		
115	産業振興部	商工観光課	中小企業制度融資事業	4	2	1	中小企業の資金調達を容易にし、経営の安定を図る。 新規立地企業者の資金調達を容易にし、事業創業と健全な事業経営を図る。	栃木県信用保証協会を経由して、市内金融機関に資金預託を行い、預託金をもとに市内中小企業者に融資を行う。 融資の種類 ・運転資金 ・設備資金 ・円滑化資金 ・創業資金 ・女性起業家創業資金 ・災害対策資金	501,700	501,700	継続		I	A	A	A	継続実施	26	
116	産業振興部	商工観光課	中小企業制度融資促進事業	4	2	1	市融資制度の利用促進と中小企業の資金調達の負担軽減を図る。	中小企業融資資金信用保証料補助 全額補助 運転資金、設備資金、創業資金、女性起業家創業資金、災害対策資金 1/2補助 円滑化資金 利子補給 対象資金 栃木県中小企業設備資金及び日本政策金融公庫設備資金 補助率 融資額の2%以内(上限60,000円) 利子補給期間 1年間	15,370	15,370	継続		I	A	A	C	継続実施		
117	産業振興部	商工観光課	雇用創出基盤整備事業	4	2	3	産業団地造成に向けた条件整備を進め、早期の事業着手を図ることにより、新規企業の立地促進を目指す。	平成29年度 地権者意向調査・交渉、関係法令許認可手続、県への開発要望 平成30年度 工場適地申請、関係法令許認可手続、基本設計、用地買収 平成31年度 工場適地申請、用地買収、造成工事 平成32年度 造成工事 工業団地造成については、県による造成を目指す。	2,949	20,000	継続		I	A	A	A	継続実施		
118	産業振興部	商工観光課	道の駅しもつけ管理事業	4	3	1	街いきいきプロジェクト 下野市の産業振興、シティセールス、地域間交流、都市農村交流、地産地消の推進を図るため、道の駅にある各施設を指定管理者が一括管理・運営することにより、相乗効果を上げ、効率的な管理・運営を図る。 指定管理料 債務負担行為(H28~H30) 3年総額 85,500千円	道の駅しもつけの管理・運営に関し、直接行う業務と指定管理者に委託する業務を履行する。 指定管理者が行う業務 ・道の駅の利用に係る事務 ・道の駅の施設及び設備の維持管理に関する業務 ・道の駅の運営に関し必要な業務	30,145	30,131	継続		II	A	A	A	継続実施		

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度		
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本 施策	施策	重点事 業区分			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費			II	A	A	A	A		A	A
119	産業振興部	商工観光課	観光振興事業	4	3	1	下野市の歴史、文化、農産物、特産品、工業製品等といった地域資源を、市内外に広くPRし、本市への立ち寄り客を増加することにより、観光、商工業の活性化を図る。 関係団体との連携を図り下野市を広くPRし、来訪者の増加を図る。 JRデスティネーションキャンペーンプライベート用ポスター、パンフ等を製作する。	・インフォメーションセンターオアシスポップ館の建物維持管理、運用 ・天平の花まつり時天平の丘公園駐車場管理運営 ・本物の出会い栃木観光キャンペーン、JRグループDC等での市観光PR ・観光振興計画及び産業振興計画に基づく各種事業の検討、企画、実施 ・一般社団法人下野市観光協会の交付金(人件費、旅費、保険料等)の交付	31,135	35,380	継続		II	A	A	A	継続実施				
120	産業振興部	商工観光課	観光プロモーション事業	4	3	1	東京圏を中心に観光資源の魅力発信することにより、下野市の認知度を高め、観光誘客や交流人口の増加を図る。東京圏から割引料金で下野市に来てもらうモニターツアーを実施し、市内各地を巡り市の良さや魅力を実感してもらおう。参加者アンケートを実施して下野市の印象や良かった点、改善点を把握し、観光の振興や定住促進につなげる。	・観光大使である「カンピくん」を活用したキャラバン隊を結成し、東京圏を中心にPR活動を実施する。 ・メディアやSNSを活用し、効果的なシテイセールスを行う。 ・るるぶ特別編集下野市を増刷し、広く観光PR活動に使用する。 ・モニターツアーの実施(大型バス1台、定員40人(1回当たり)、4回)	2,571	14,100	継続		II	A	A	A	継続実施				
121	産業振興部	商工観光課	観光振興団体助成事業	4	3	1	一般社団法人下野市観光協会への事業費補助を行い、本市のPRや観光資源の発掘・育成を推進し、その魅力を広く市内外に発信する。 下野市の各種観光イベントを法人化した協会が主体的に行い、これまで以上の魅力あるイベントとして開催し、本市への観光客の増加を図り、併せて市内産業の発展を目指す。	天平の花まつり、芋煮会、菊花展、観光PR事業等の事業費の予算を、市観光協会へ補助金として支出し、観光協会が主体となって観光事業を展開する。 恒例行事となっており、観光集客効果の高い天平の花まつり、芋煮会等を引き続き実施するとともに、花畑景観事業等の新しい魅力ある事業を展開していく。	24,000	24,000	継続		II	A	A	A	継続実施	25			
122	産業振興部	商工観光課	天平の丘公園周辺管理事業	4	3	1	天平の花まつり、天平の芋煮会等の下野市を代表する観光イベントの開催会場である天平の丘公園の平地林及び公園施設等の維持管理を行う。	・天平の丘公園の電気、水道、下水道料金管理 ・天平の丘公園内のトイレ、夜明け前等の施設及び平地林の維持管理 ・天平の丘公園の駐車場及び平地林の借上 ・平地林の保護団体である平美林会の運営補助 ・花広場周辺、夜明け前、平地林内の施設等の修繕工事	14,859	14,859	継続		II	A	A	A	継続実施				
123	産業振興部	商工観光課	道の駅しもつけ基金費	6	2	1	道の駅しもつけの施設老朽化に伴う大規模修繕に備え基金積立を行い、修繕時の一般財源の負担軽減を図る。	道の駅しもつけの施設使用料から指定管理料に充当した余剰分を積み立てる。	16,632	20,393	継続		I	A	A	A	継続実施				
124	建設水道部	建設課	河川管理事業	3	1	2	災害に対する安全性の確保。 安定的な水供給の確保、自然環境の保全等。	鬼怒川・田川・姿川の自然環境を保全するために、河川公園やサイクリングロードの除草・剪定・清掃等の管理委託を実施する。	6,832	6,832	継続		II	A	A	A	継続実施	26			
125	建設水道部	建設課	地籍調査事業	5	1	1	地籍調査は土地を一筆ごとに地番、地目、境界等の調査と境界の測量及び面積の測定を行う調査であり、その成果である地図(地籍図)と台帳(地籍簿)を法務局に送付することにより、法務局備え付けの図や登記簿が更新される。地籍調査を実施することにより、土地に関する実態を正確に把握し、あらゆる行為の基礎資料として広範囲に利用することが可能となる。	○1調査区域当たり2カ年計画で測量業者に委託し調査を行う。 (1年目)境界立会い、測量(2年目)面積測定、閲覧 調査終了後、成果を整理し県の認証を受け、法務局に登録申請する。 ○補助金名称 地籍調査事業費負担金 国50%、県25%	17,811	15,455	継続		II	B	A	A	見直し実施	27			
126	建設水道部	建設課	高速道路利用検討事業	5	2	1	本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ広域的なネットワークを活用し、地域の活性化や産業・物流における本市の優位性を高めるため、スマートインターチェンジ設置に向けた検討を行う。	IC形式:本線直結型、フルアクセス形式(上下線) ランプ延長:1,910m 対象車両:セミトレーラー連結車 総事業費:約40億円(NEXCO 約24億円、下野市 約16億円) 下野市負担財源内訳:国庫補助金 約9億円、起債 約6億円、一般財源 約1億円)	47	18,047	継続		II	A	A	A	継続実施				
127	建設水道部	建設課	生活道路整備検討委員会採択道路修繕事業	5	2	1	自治会長等から要望のあった道路の整備修繕について、下野市生活道路整備検討委員会において審査を行い、道路の整備修繕に関する基本的な方針を決定し、実施決定した案件について、整備修繕を実施する。	下野市生活道路整備修繕要綱に基づき、道路の整備修繕を実施する。	10,000	20,000	継続		II	A	A	A	継続実施				
128	建設水道部	建設課	市道大規模修繕事業	5	2	1	機能劣化した市道の修繕を実施して、機能回復を図る。	市道1-13号線舗装修繕 社会資本整備総合交付金 L=700m W=9.0m 切削オーバーレイ 7000円/㎡(市道1-12号~市道2-26号) 市道2-27号線舗装修繕 社会資本整備総合交付金 L=1000m W=5.5m 路上再生 7300円/㎡	64,175	122,000	継続		II	A	A	A	継続実施				
129	建設水道部	建設課	橋梁長寿命化修繕事業	5	2	1	橋梁の健全度80以下【予防的な修繕を要する橋梁】について、修繕工事を実施し、修繕工事を実施し、健全度80以上(当面修繕を要しない)を確保する	対象橋梁(橋長15m以上) 37橋 交付金事業	16,500	20,000	継続		II	A	A	A	継続実施				

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画			事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価				市民評価 実施年度		
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本 施策	重点 事業区分			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費			新 規	類 型 区 分	必 要 性	緊 急 性		効 率 性	総 合 評 価
130	建設水道部	建設課	道路アンダー定期点検・修繕事業	5	2	1	安全安心な市内道路網を構築するため、市が管理する道路アンダーについて点検を実施し、各部位における損傷、劣化の状態を把握するとともに、補修が必要と判断した際は、修繕工事を実施するなど、道路アンダーの健全な状態を維持する。	道路アンダー(しもつけアンダー2～8)の修繕工事の実施 ・しもつけアンダー2(市道7260号) L=138m 排水ポンプ有 ・しもつけアンダー4(市道1-7号) L=268.3m 排水ポンプ、発電設備有 ・しもつけアンダー6(市道2-23号) L=74.6m ・しもつけアンダー8(市道6048号) L=175m 交付金事業	4,500	10,000	継続		II	A	A	A	継続実施		
131	建設水道部	建設課	道路橋定期点検・修繕事業	5	2	1	市が管理する道路橋について点検を実施し、各部位における損傷、劣化の状態を把握するとともに、補修が必要と判断した際は修繕工事を実施するなど、道路橋の健全な状態を維持することを目的とする。	道路橋定期点検、点検調書作成 ・点検橋梁 50橋 交付金事業	18,000	20,000	継続		II	A	A	A	継続実施		
132	建設水道部	建設課	通学路安全施設整備事業	5	2	1	街いきいきプロジェクト 一定の要件を満たす通学路の路側帯のカラー化を実施することにより、視認性を高め、通学路であることへの再認識を図り、児童・生徒の安全で安心な歩行空間を確保することを目的とする。	市内の小中学校における通学路の安全を確保するために、各関係機関により構成された「下野市通学路安全推進会議」において実施箇所について調整し、実施する。	13,050	5,000	継続		II	A	A	A	継続実施		
133	建設水道部	建設課	市道1-2号線他整備事業	5	2	1	街いきいきプロジェクト 地域住民が快適に過ごせる生活道路の整備と、児童及び地域住民の交通安全施設として歩道の整備を行う。 【下古山・上古山地区 ヨークベニマル南側道路】	事業期間 H22～H29 社会資本整備総合交付金事業 整備延長 L=1,000m、整備幅員 W=8.5m	30,185	62,000	継続	29	II	A	B	A	継続実施		
134	建設水道部	建設課	市道1-5号線整備事業	5	2	1	街いきいきプロジェクト 老朽化した東田橋の架け替えにに合わせて道路拡幅改良を行い、石橋中学校へ通学する生徒の安全確保、及び石橋中部と上台の交通の利便性を図る。 【上台地区 石橋中学校西側】	事業期間 H23～H31 社会資本整備総合交付金事業 整備延長 L=820m、整備幅員 W=10.0m(うち橋長延長 L=72.6m)	88,500	40,000	継続	31	II	A	B	A	継続実施		
135	建設水道部	建設課	市道1-8号線整備事業	5	2	1	街いきいきプロジェクト 国道4号から都市計画道路3・4・801号線に接続し、さらに市道2-21号線まで整備することにより、地域住民の安全確保と旧3時間の基幹的道路網の確立を図る。 【笹原地区 国道4号笹原交差点西側】	事業期間 H20～29 社会資本整備総合交付金 整備延長 L=550m、整備幅員 W=10.0～15.5m	40,000	46,000	継続	29	II	A	A	B	継続実施		
136	建設水道部	建設課	市道1-3号線他整備事業	5	2	1	街いきいきプロジェクト 一般県道下野壬生線から主要地方道栃木二宮線までの本路線を整備することにより、旧3町を結ぶ基幹的道路網が整備され、新市の一体性の確立を図る。 【小金井地区 JAライスセンター東側】	事業期間 H26～33年度 社会資本整備総合交付金 道路改良事業 整備延長 L=2,100m、整備幅員 w=12.0m ◇第1工区(栃木二宮線～JAライスセンター)L=900m H28年度 詳細設計・用地測量 H29～30年度 用地補償 H31～33年度改良工事	9,000	14,000	継続	33	II	A	B	B	見直し実施		
137	建設水道部	建設課	市道2-1号線整備事業	5	2	1	街いきいきプロジェクト 隣接する宇都宮市の土地改良事業が完了、県道整備も開始され、交通量の増加が見込まれることから、幅員狭小で入り組んでいる道路の拡幅改良及び歩道整備を進め、通学する児童の安全確保を図る。 【上古山地区内、県道鹿沼下野線北進】	事業期間 H23～H30 社会資本整備総合交付金事業 整備延長 L=700m、整備幅員 W=10.0m	37,815	27,100	継続	31	II	A	B	A	継続実施		
138	建設水道部	建設課	市道2-2号線整備事業	5	2	1	街いきいきプロジェクト 都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金事業)において整備した下長田地区の幹線道路について、事業期間(H21～25)内に整備完了しなかった部分の完成を図る。 【下長田地区 長田神社西側】	事業期間 H27～H29 整備延長 L=600m、整備幅員 W=10.0m (市道2-10号交差点から壬生町境まで)	15,000	66,000	継続		II	A	A	C	見直し実施		
139	建設水道部	建設課	市道2-7号線他整備事業	5	2	1	街いきいきプロジェクト 石橋総合病院の移転にあたり取り交わされた基本合意書に基づき、移転予定地である旧石橋中学校跡地の周辺道路を整備する。メイン道路(都)3・4・808号北城通りは、平成26年8月に都市計画変更が告示された。 【石橋地区内】 ◆交付金対象額 事業費64,600千円×55%＝補助額35,500千円 ◇交付金対象外 事業費95,000千円－補助額35,500千円	事業期間 H25～H34 社会資本整備総合交付金事業 I.市道2-7号線:整備延長 L=1190m、整備幅員 W=16.0m ①都市再生事業区間(病院～南300m)、②-1中工区(病院西200m)、②-2北工区(北350m)、③南工区(南340m) II.市道2085号線:整備延長 L=450m、整備幅員 W=9.0m(H28年度完成) III.市道2190号線:整備延長 L=150m、整備幅員 W=8.0m(H28年度完成)	95,000	175,500	継続	34	II	A	A	A	継続実施		
140	建設水道部	建設課	市道2-10号線整備事業	5	2	1	街いきいきプロジェクト まちづくり交付金事業下長田地区の延伸で、姿川西地区の道路網強化を図るとともに、細谷小学校へ通学する児童の安全を守るため整備を行う。【上台・細谷・橋本地区内 細谷小学校東側道路】	第1工区(細谷地区 L=680m)H24～H32 道路改良事業 H27年度 詳細設計・用地測量・用地補償 H28年度～H29年度 用地補償 H30年度～H31年度 道路改良工事	15,000	15,661	継続	34	II	A	A	B	継続実施		

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費			新 規	必 要 性	緊 急 性	効 率 性	総合評価	
141	建設水道部	建設課	市道2113・2132号線整備事業	5	2	1	本路線は古山小の通学路であるが、幅員狭小で車のすれ違いができない状況にある。地元からの要望を受け、生活道路整備検討委員会により拡幅改良がふさわしいとの回答を受け、整備事業を実施する。 【下古山地内 古山小学校西側】	(市単)道路改良事業 事業期間 H26～H30 整備延長 L=390m、整備幅員 W=6.0m	11,000	65,000	継続	30	II	A	B	B	見直し実施		
142	建設水道部	建設課	市道6148号線整備事業	5	2	1	幅員狭小のため、車のすれ違いが出来ない状況である。地元からの要望を受け、生活道路整備委員会により、拡幅改良がふさわしいとの回答を受け、整備事業を実施する。【川中子地内 馬頭観音北側】	事業期間 H26～H29 整備延長 L=80m、整備幅員 W=5.0m 道路拡幅事業 H26年度 現況測量 H28年度 測量・設計・用地補償 H29年度 改良工事	3,000	40,000	継続	29	II	B	A	C	見直し実施		
143	建設水道部	建設課	市道9151号線道路整備事業	5	2	1	【柴地内 平井自転車店南側】 地元要望を受け、生活道路整備検討委員会により「整備」に位置付けられた路線であり、道路改良(歩道整備及び擁壁工)工事を行う。	事業期間 平成27年度～平成32年度 整備延長 L=240m、整備幅員 w=6.0m 平成27～29年度 調査・測量・設計 平成29～31年度 用地・補償 平成30～32年度 道路改良・舗装工事	4,200	7,000	継続	32	II	A	A	C	見直し実施		
144	建設水道部	建設課	一般市道整備事業	5	2	1	・地元要望による生活道路の整備 ・一つの事業箇所として「事業化」しなくても、単年度で完成してしまう程度の新設改良事業 ・小規模な新設改良や維持修繕等に伴う付帯工事及び用地買収等	・請願や陳情などの要望により、整備が望まれる路線が多々あり、生活道路整備検討委員会により「整備」と位置付けられた路線の調査及び設計 ・用地買収済みで、維持管理が必要な路線の安全管理に伴う小規模工事等	5,500	8,000	継続		II	A	A	C	見直し実施		
145	建設水道部	建設課	自治医大駅東口バリアフリー事業	5	2	1	【医大前・祇園 JR自治医大駅東口】 下野市交通バリアフリー特定事業計画に基づき、自治医大駅東口広場及び市道7002号線のバリアフリー工事を実施する。歩道と車道の段差を解消し、併せて視覚障害者用誘導ブロックを設置する。歩道については、現況の陶板ブロックが滑りやすく危険であることと大部分で破損したため、透水性ブロックなどに改良する。	事業期間：平成28年度～平成31年度 駅東口広場：整備面積 A=2,000㎡、市道7002号線：整備延長 L=380m 整備幅員W=9.5m 市道7047号線：整備延長 L=50m 整備幅員 W=18.0m 平成28～29年度 調査・測量・設計・計画協議 平成30～31年度 バリアフリー工事(社会資本整備総合交付金)	4,250	6,000	継続	31	II	A	A	A	継続実施		
146	建設水道部	建設課	市道1-9号線道路整備事業	5	2	1	下野市幹線道路網整備計画では、小山第三工業団地へ通じる整備すべき新規路線として位置づけられている。県営農地整備事業「薬師寺・柴地区」として、下野市農業振興事務所がH30年度から事業着手することから、土地改良事業に合わせ道路整備をすることがある。 (下野・小山中道路整備促進協議会要望路線)	道路新設整備 整備延長 L=4.5km、整備幅員 W=12.0m ◇第1期事業 整備延長 L=2.2km、整備幅員 W=12.0m ◇第2期事業 整備延長 L=2.3km、整備幅員 W=12.0m	0	8,000	新規	40	II	A	A	A	継続実施		
147	建設水道部	建設課	サイクリングロード舗装修繕事業	5	2	1	市が管理する姿川・田川のサイクリングロードについて、路面の損傷が見られるため、舗装修繕工事を実施するものである。	姿川・田川のサイクリングロードの現状を把握し、路面損傷の激しいところから、計画的に概ね5か年で修繕工事を実施する。	0	30,000	新規		II	A	A	B	継続実施		
148	建設水道部	建設課	土木総務事務費	5	2	2	土木費の各費目に計上している事業を円滑に執行する。	・土木費の各費目の事務費、経常経費等を一括して計上。 ・未登記処理事業 ・各種協議会等負担金 ・道路・河川愛護会補助金 ・道路後退用地寄付補助金	7,584	7,420	継続		II	B	A	B	見直し実施		
149	建設水道部	建設課	市道維持管理事業	5	2	2	市道の機能性・利便性・安全性の確保	市道及び駅前広場の維持管理【補修・修繕・清掃】 街路樹の維持管理	158,691	158,691	継続		II	A	A	A	継続実施		
150	建設水道部	都市計画課	公園施設維持管理事業	3	1	1	コミュニティ活動等の場としての確保、住環境の改善、都市景観の向上及び防災避難等、災害の防止を図る。 下野市有施設の緑地一括管理業務により公園の性質に配慮した適切な維持管理を行いコスト縮減を図る。	市内公園117カ所の公園の除草、防除、剪定等の維持管理。 都市計画課管理公園の施設修繕 都市計画課管理公園の遊具修繕	163,148	177,768	継続		II	A	A	B	継続実施		
151	建設水道部	都市計画課	三王山地区公園整備事業	3	1	1	街いきいきプロジェクト 市有地の有効活用を図るため公園整備を行う。都市再生整備計画事業(補助率40%) ・要望額 事業費164,832千円×40%≒65,900千円	自然を最大限に生かした体験型の公園整備を行う。 ・詳細設計、施工管理業務・整備工事(東側の施設整備) 事業費164,832千円 (内訳 国費：65,900千円+地方債：93,900千円+単独費：5,032千円)	255,624	170,627	継続	29	II	A	A	B	継続実施	25	

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度	
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本 施策	施策	重点 事業区分			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費			新 規	類 型 区 分	必 要 性	緊 急 性	効 率 性		総 合 評 価
152	建設水道部	都市計画課	箕輪古城公園整備事業	3	1	1	箕輪古城公園整備事業 貸出施設でありながら、駐車場未整備であり、利用者の路上駐車が危険である。また、不衛生な汲取式仮設トイレを改善するために実施する。(箕輪自治会より要望書)	整備面積 約1,138㎡ 整備工事(駐車場舗装新設工事)	0	5,000	継続		II	A	A	B	継続実施			
153	建設水道部	都市計画課	公園施設長寿命化事業	3	1	1	公園施設長寿命化計画を策定し、施設の改築・更新費用の平準化を図り、誰もが安心して利用できる公園の整備を推進する。社会資本整備総合交付金(補助率50%)	都市公園施設の健全度を把握するための点検調査、調査結果に基づく長寿命化対策を検討し、計画書を策定する。 【29年度】計画書策定	22,000	24,000	継続	29	II	A	A	A	継続実施			
154	建設水道部	都市計画課	緑の基本計画策定事業	3	1	2	市都市計画マスタープランに基づき、緑地の保全や緑化の推進を図るための基本計画を策定する。	公園・緑地の保全や緑化の推進に関する基本計画を策定し、良好な自然環境を保全しつつ緑のネットワークを形成し、都市空間と田園、集落の調和のとれたまちづくりを目指していく。	0	6,000	新規	30	II	B	A	A	見直し実施			
155	建設水道部	都市計画課	集約都市形成事業	5	1	1	都市再生特別措置法が改正され、集約型都市構造の実現に向けた戦略として、「立地適正化計画」が新たに盛り込まれ、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランとして、この「立地適正化計画」を策定する。	立地適正化計画の策定 ・都市機能誘導区域及び居住誘導区域の設定・公共交通施策との連携 平成27年度:都市機能誘導区域の素案作成、平成28年度:都市機能誘導区域の設定 平成29年度:居住誘導区域の素案作成、平成30年度:居住誘導区域の設定	4,569	8,208	継続		II	A	A	A	継続実施			
156	建設水道部	都市計画課	都市計画基本図更新事業	5	1	1	現在の都市計画基本図は、平成19年度に作成したものであり、現状の変化に対応するため、地図を更新する必要がある。平成27年度に更新を行った以外の残りの部分の更新を行う。	都市計画基本図の更新 ・地形図修正 全域 74.58km ² H27年度修正分 45.60km ² 今年度修正分 28.98km ² ・縮小図作成 ・都市計画支援システムデータ更新	970	10,042	継続		II	A	B	A	継続実施			
157	建設水道部	区画整理課	仁良川地区公園整備事業	5	1	1	仁良川地区土地区画整理地内に補助事業である「都市再生整備計画事業(旧まち交)」を活用して公園を整備することにより、住民の憩いの場を提供し、生活の潤いを与える。	近隣公園及び街区公園2箇所計3公園の整備を行う。 ・近隣公園 10,000㎡ ・街区公園3号 3,083㎡ ・街区公園5号 2,000㎡	20,000	237,500	継続	29	II	A	A	A	継続実施			
158	建設水道部	区画整理課	仁良川地区道路整備事業	5	1	1	仁良川地区土地区画整理地内の区画道路を、補助事業である「都市再生整備計画事業(旧まち交)」を活用して整備することにより、狭あい道路の解消を行い、一般車両はもとより緊急車両も円滑に通行できるように、防災上の安全性、住民生活の安心感の向上を図る。	仁良川地区土地区画整理事業地内の区画道路を、公共施設管理者負担金制度を取り入れ、道路事業として整備する。 市道8222号線外13路線の道路改良及び舗装工事の実施 道路照明灯の整備	117,056	58,020	継続	29	II	A	A	A	継続実施			
159	建設水道部	区画整理課	石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計繰出金	5	1	1	石橋駅周辺土地区画整理事業の推進 JR東口が開設されたことにより、当地区の土地区画整理事業を実施し、都市計画道路及び区画道路、公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ることによって、健全で良好な市街地を造成するものである石橋駅周辺土地区画整理事業の特別会計に対し、一般会計繰出金として支出する。	地区面積:5.5ha 総事業費:9億7,500万円 施行期間:昭和63年度～平成32年度 進捗状況:事業費ベース87.9%(H27年度末)	9,595	72,145	継続	32	II	A	A	A	継続実施			
160	建設水道部	区画整理課	仁良川地区土地区画整理事業特別会計繰出金	5	1	1	仁良川地区土地区画整理事業の推進 土地区画整理事業による総合的な面的整備の実施により、公共施設の整備改善を行い、居住環境の向上と良好な宅地の供給を図るものである仁良川地区土地区画整理事業の特別会計に対し、一般会計繰出金として支出する。	地区面積:91.4ha 施行期間:平成7年度～平成35年度(補助事業平成30年度まで) 進捗状況:64.3%(H27年度末) 社会資本整備総合交付金の補助対象路線の優先的整備及びその用地を確保するための物件移転補償を行う。	612,197	647,998	継続	35	II	A	A	A	継続実施			
161	建設水道部	区画整理課	石橋駅周辺土地区画整理事業	5	1	1	石橋駅周辺土地区画整理事業の推進 JR東口が開設されたことにより、当地区の土地区画整理事業を実施し、都市計画道路及び区画道路、公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ることによって、健全で良好な市街地を造成するものである。	地区面積:5.5ha 総事業費:9億7,500万円 施行期間:昭和63年度～平成32年度 進捗状況:事業費ベース87.9%(H27年度末)	8,182	72,045	継続	32	II	A	A	A	継続実施			
162	建設水道部	区画整理課	仁良川地区土地区画整理事業	5	1	1	仁良川地区土地区画整理事業の推進 土地区画整理事業による総合的な面的整備の実施により、公共施設の整備改善を行い、居住環境の向上と良好な宅地の供給を図るものである。	地区面積:91.4ha 施行期間:平成7年度～平成35年度(補助事業平成30年度まで) 進捗状況:64.3%(H27年度末) 社会資本整備総合交付金の補助対象路線を優先整備し、その用地を確保するための物件移転補償を行う。	727,330	720,000	継続	35	II	A	A	A	継続実施	26		
163	建設水道部	水道課	重要給水施設配水管更新事業	5	3	1	災害時に避難所となる重要給水施設が断水とならぬよう避難所までの配水管について耐震管に布設替をすることにより、断水を防ぎ避難所までの給水を確保する。また配水管に損傷を受けた場合でも、早期の復旧が可能となる。	重要給水施設までの既設配水管(石綿セメント管・塩ビ管)について、ダクタイル鉄管等の耐震管に敷設替を行い、災害に強い水道施設を構築する。	0	92,500	継続		II	A	A	A	継続実施			

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度			
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本 施策	施策	重点 事業 区分			事業費	事業費			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費	継続	II	A		A	A	継続実施
164	建設水道部	水道課	配水管拡張・改良事業	5	3	1	給水区域の拡張により給水人口の増加を図り、水道事業の安定経営に資する。また、管路のループ化を図ることにより適正な水質、水圧の確保及び断水、濁水発生の解消を図り、おいしい水の安定給水に資する。	配水管の新設及び布設替(改良)を行う。	0	50,000	継続		II	A	A	A	継続実施					
165	建設水道部	水道課	配水管布設(区画整理)事業	5	3	1	宅地造成を図る区画整理地内に敷設することにより、給水人口の増加による水道事業運営の安定に資する。 また、区画整理事業の進捗により水道未給水地区が発生するため、配水管を敷設し未給水地区を解消する。	仁良川土地区画整理地内に配水管を敷設し、上水道の整備を図る。	0	50,000	継続		II	A	A	A	継続実施					
166	建設水道部	水道課	水道施設維持管理事業	5	3	1	・専門ある者知識のあるものが点検することにより、異常・故障等の早期発見が可能となる。 ・民間企業の活力、技術力を活用し、水道事業の安定運営を図る。 ・将来に渡り良質な水道水を供給する施設の維持管理の強化を図る。	水源及び配水場施設の維持管理業務を行う。	0	28,908	継続		II	A	A	A	継続実施					
167	建設水道部	水道課	水道施設整備事業	5	3	1	長期間使用してきた設備は機能低下や故障を起こしやすくなり、水道水の供給の停止の恐れがある。 このため、計画的に設備更新、改修を行い機能低下や故障を未然に防止し、安全な水道水を安定的に供給する。	配水場や水源施設維持のための改修等。	0	180,000	継続		II	A	A	A	継続実施					
168	建設水道部	水道課	石綿セメント管更新事業	5	3	1	石綿セメント管は耐震性が低いため、漏水が発生しやすい。耐震管に布設替することにより漏水防止を図り有収率の向上を図るとともに、災害に強い水道施設を構築する。	石綿セメント管(老朽管)をダクタイル鉄管等の耐震管に布設替する。	0	100,000	継続		II	A	A	A	継続実施					
169	建設水道部	水道課	水道料金等徴収業務委託	5	3	1	市民サービスの向上と水道事業経営の効率化を図るため、民間企業への委託を促進し、民間企業のノウハウを活用し収率の向上を図る。	水道料金等の徴収業務を民間事業者へ委託し、料金の収納率を向上させる。	46,440	46,440	継続		II	A	A	A	継続実施					
170	建設水道部	下水道課	農業集落排水事業特別会計繰出金	4	1	3	農業集落排水事業特別会計への補填を行い、安定した農業集落排水の維持管理を行う。	農業集落排水事業特別会計への繰出金 (人件費、維持管理費、定期償還金に充当)	348,925	349,076	継続		I	A	A	A	継続実施					
171	建設水道部	下水道課	浄化槽設置補助事業	5	3	2	公共下水道及び農業集落排水事業の計画区域外及び認可区域外の地区において、国や県の補助金を受け浄化槽の設置整備を促進し、生活環境衛生と水質の向上を図る。	国及び県の補助金を受け、浄化槽設置者に補助金を交付して、設置のための環境整備を図り、公共下水道、農業集落排水を含めた整備率の向上を目指す。 また、県の進める「全県下水道構想」に追随し、市内全域の排水処理施設の整備を図り、地域内の水質の向上、安全で良好な衛生状況等、住みよい生活環境を目指す。	6,021	6,021	継続		II	A	A	B	継続実施					
172	建設水道部	下水道課	公共下水道事業特別会計繰出金	5	3	2	公共下水道事業の整備促進を図る。	公共下水道事業特別会計への繰出金 (人件費、建設費、定期償還金に充当)	528,017	440,875	継続		II	A	A	A	継続実施					
173	建設水道部	下水道課	下水道業務費	5	3	2	公共下水道事業特別会計の下水道業務費 公共下水道事業計画区域を対象に下水道管渠等を整備し、未普及地区の解消を図る。 併せて、下水道雨水管渠を整備し、浸水被害を防止する。	・受益者負担金賦課徴収事務 ・下水道使用料徴収事務 ・企業会計移行に伴う法適用化事務【移行期間H28～H30】	45,247	52,144	継続		II	A	A	A	継続実施					
174	建設水道部	下水道課	維持管理費	5	3	2	公共下水道事業特別会計の維持管理費	・下水道管路の維持管理 ・中継ポンプ場32か所の維持管理 ・調整池4箇所の維持管理 ・排水設備の確認及び検査事務 ・流域下水道維持管理負担金	342,836	345,836	継続		II	A	A	A	継続実施					

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費			類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	
175	建設水道部	下水道課	公共下水道費	5	3	2	公共下水道事業計画区域を対象に下水道管渠等を整備し、未普及地区の解消を図る。 併せて、下水道雨水管渠を整備し、浸水被害を防止する。	公共下水道事業 ●汚水 総事業費 60,796,036千円(過年度～H29) 全体計画区域 1325.9ha 事業計画区域 1218ha ●雨水 総事業費 2,140,748千円(H18～H29) 全体計画区域 1012ha 事業計画区域 629.3ha 仁良川区画整理地内雨水整備計画(H26～H35) 総事業費 1,554,210千円 総延長 L=3095.5m 平成29年度事業認可変更予定、認可区域の拡大と事業期間の延伸予定(H36年度まで) 平成29年度事業 公共下水道業務委託 (雨水)推進工設計監業務委託 (汚水)修正設計・舗装復旧測量業務委託 公共下水道管渠工事 (雨水)推進工Φ2200 L= 94m (汚水) L=1,325m	465,973	325,887	継続		II	A	A	A	継続実施		
176	建設水道部	下水道課	特環下水道費	5	3	2	特定環境保全公共下水道事業計画区域を対象に下水道管渠等を整備し、未普及地区の解消を図る。	特定環境保全公共下水道事業 ●汚水 総事業費 2,575,822千円(過年度～H29) 全体計画区域 1325.9ha 事業計画区域 1218ha 平成29年度事業認可変更予定、認可区域の拡大と事業期間の延伸予定(H36年度まで)	321,753	310,253	継続		II	A	A	A	継続実施		
177	建設水道部	下水道課	維持管理費	5	3	2	農業集落排水施設の維持管理費	農業集落排水施設の維持管理 処理施設 8箇所 中継ポンプ 60箇所	109,228	110,539	継続		II	A	A	A	継続実施		
178	行政委員会事務局	行政委員会事務局	市議会議員選挙	6	2	1	市民の代表を選び、市民の意見を政治に反映させるために行う。	公職選挙法に基づく適正かつ円滑な選挙の執行	0	6,480	新規	30	I	B	A	A	継続実施		
179	教育委員会	教育総務課	奨学金貸付事業	2	1	2	経済的理由により修学困難な学生・生徒に対し、無利子で奨学金の貸付けを行うことにより有能な人材を育成し、下野市の教育を進展させることを目的とする。 平成28年度より、貸付金の増額と選択制の導入、入学一時金の創設、併せて償還期間の延長について見直しを行った。	無利子の奨学金貸付を実施し、高校・大学生等の学資に係る経済的支援を行う。 H25年度 大学生5名 H26年度 大学生2名 H27年度 大学生1名、高校生1名 H28年度 大学生8名、高校生2名 緊急在学奨学生貸付 年度途中の家計急変などによる在学生の奨学支援を行う。	12,160	13,040	継続		I	A	A	B	継続実施	27	
180	教育委員会	教育総務課	小学校給食共通管理事業	2	1	2	市内小学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を児童に提供する。	調理業務の委託(薬師寺小・吉東小・吉西小・祇園小・緑小・古山小・石橋北小) 調理室細菌検査年1回・調理員検便検査月2回 給食調理室の維持管理(防虫駆除・排気設備清掃)	85,666	73,571	継続		I	A	A	A	継続実施		
181	教育委員会	教育総務課	小学校給食備品整備事業	2	1	2	市内小学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を児童に提供する。	給食備品の更新計画に基づき、備品更新を行う。	8,850	5,750	継続		I	A	A	B	継続実施		
182	教育委員会	教育総務課	中学校給食共通管理事業	2	1	2	市内中学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を生徒に提供する。	調理業務委託(南河内・南河内二中・石中) 調理室細菌検査年1回・調理員検便検査月2回 給食調理室の維持管理(防虫駆除・排気設備清掃)	42,780	42,780	継続		I	A	A	A	継続実施		
183	教育委員会	教育総務課	学校給食センター管理事業	2	1	2	国分寺小学校、国分寺西小学校、国分寺東小学校、細谷小学校、国分寺中学校の5校の学校給食を実施する。	・調理・配送・配膳業務委託を実施する。食数 1,600食、うちアレルギー対応食 21食。 ・国分寺学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、運営委員会の開催する。 ・安全で安心な学校給食を提供するため、施設の各種保守点検、維持管理、清掃等の業務委託の実施、計画的な食器類の更新とともに、随時、設備の修繕を実施する。	86,836	87,250	継続		I	B	A	B	継続実施		

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度	
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本 施策	施策	重点 事業区分			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費			新 規	類 型 区 分	必 要 性	緊 急 性	効 率 性		総 合 評 価
184	教育委員会	教育総務課	学校給食センター改修事業	2	1	2	滞りなく安全で安心な学校給食を提供するため、国分寺学校給食センターの機能・性能を維持、保全または回復させるための建物・設備の改修を計画的に実施する。	現況確認を行い、今後の長期修繕計画・更新計画を作成する。すべての設備が設置後10年が経過し、厨房機器の耐用年数8~10年を超えており、老朽化が進んでいる。滞りなく安全で安心な学校給食を提供するため、平成29年度より順次、設備の改修を実施する。	0	141,427	新規		I	B	A	A	継続実施			
185	教育委員会	教育総務課	教育情報ネットワーク活用事業	2	1	3	市内小中学校を全校接続することにより、学校間の連携を深める。 事務にかかる情報を電子化し共有することにより事務の効率化を図る。 事務効率化により生まれた時間を児童生徒に向けてことにより教育の質の向上を図る。	市内16校と教育委員会を結ぶ教育情報ネットワーク「けやきネット」の管理運営 共通図書システムの管理運営 HPの管理運営 学校情報機器管理	34,405	24,724	継続		II	A	A	A	継続実施			
186	教育委員会	教育総務課	小学校施設管理事業	2	1	3	児童の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。	市内12小学校施設における警備、電気、消防設備の保守、樹木管理等の実施によって、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。	82,623	81,540	継続		II	A	A	B	継続実施			
187	教育委員会	教育総務課	小学校施設整備事業	2	1	3	児童の安全・安心な学校生活を確保するため、故障等による危険個所の改修工事を行う。	故障等による危険個所の改修工事。	36,744	30,000	継続		II	A	A	A	継続実施			
188	教育委員会	教育総務課	小学校コンピュータ管理事業	2	1	3	情報機器を活用し、学習の効果が上がる授業の工夫に努める。 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う児童たちの情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PC、特別・普通教室用PCの定期更新、サーバの保守 小学校コンピュータ導入台数 866台 教職員1人1台、 全校校内LAN・光回線接続済 南河内地区 360台 石橋地区 299台 国分寺地区 207台	97,870	122,701	継続		II	A	A	A	継続実施	27		
189	教育委員会	教育総務課	国分寺東小学校トイレ改修事業	2	1	3	教室棟については平成17年に大規模改修を実施したがトイレについては改修をしておらず、洋式化率についても低い状況にあり、児童にとっては非常に使いづらい環境にある。 このため、トイレ全体の改修(便器の洋式化・トイレスペースの乾式式)により、不衛生な環境の改善を図る。	教室棟トイレ(流しスペース含む)の改修工事 トイレ合計面積:210.75㎡	2,204	62,640	継続		II	A	A	A	継続実施			
190	教育委員会	教育総務課	祇園小学校校舎大規模改修事業	2	1	3	築20年以上が経過した老朽施設について、雨漏りやトイレの悪臭、使いづらさ等を改善し、生徒の安心・安全な学校生活を確保するために大規模改修を実施する。	祇園小学校校舎大規模改修工事に伴う設計業務 延べ床面積(普通教室棟) 3,611㎡	0	7,982	継続		II	A	A	A	継続実施			
191	教育委員会	教育総務課	中学校施設管理事業	2	1	3	生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。	市内4中学校施設における警備、電気、消防設備の保守、樹木管理等の実施によって、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。	48,791	48,292	継続		II	A	A	B	継続実施			
192	教育委員会	教育総務課	中学校施設整備事業	2	1	3	生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、故障等による危険個所の改修工事を行う。	故障等による危険個所の改修工事。	24,061	25,000	継続		II	A	A	A	継続実施			
193	教育委員会	教育総務課	中学校コンピュータ管理事業	2	1	3	情報機器を活用し、学習効果を高める授業の工夫に努め、情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う生徒の情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PC、特別・普通教室用PCの定期更新、サーバの保守 コンピュータ導入台数 443台 教職員1人1台 全校校内LAN・光回線接続済 南河中 92台 南河二中 122台 石中 118台 國中 111台	35,311	43,556	継続		II	A	A	A	継続実施	27		
194	教育委員会	教育総務課	南河内中学校校舎大規模改修事業	2	1	3	築20年以上が経過した老朽施設について、雨漏りやトイレの悪臭、使いづらさ等を改善し、生徒の安心・安全な学校生活を確保するために大規模改修を実施する。	南河内中学校校舎大規模改修工事 延べ床面積 4,996㎡の内 3,005㎡(教室等:2,803㎡・トイレ:202㎡)	8,446	292,914	継続		II	A	A	A	継続実施			
195	教育委員会	教育総務課	国分寺中学校プール施設改修事業	2	1	3	プールは夏場だけの利用であるが、素肌で利用することから安全かつ衛生的な施設でなければならない。そのため、経年劣化により老朽化した激しい施設から計画的に改修を行うことにより、教育環境としての充実を図る。	国分寺中学校の経年劣化により老朽化したプールの改修工事	2,560	49,725	継続		II	A	A	A	継続実施			

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費			類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	
196	教育委員会	教育総務課	石橋北小学校プール施設改修事業	2	1	3	プールは夏場だけの利用であるが、素肌で利用することから安全かつ衛生的な施設でなければならない。そのため、経年劣化により老朽化の激しい施設から計画的に改修を行うことにより、教育環境としての充実を図る。	石橋北小学校の経年劣化により老朽化したプールの改修工事	2,560	50,600	継続	29	II	A	A	A	継続実施		
197	教育委員会	教育総務課	石橋中学校大規模改修事業	2	1	3	築20年以上が経過した老朽施設について、雨漏りやトイレの悪臭、使いづらさ等を改善し、生徒の安心・安全な学校生活を確保するために大規模改修を実施する	石橋中学校普通教室等・特別教室棟の大規模改修工事 管理教室棟(2棟)4,990㎡ 特別教室棟(2棟)4,874㎡	2,312	12,971	継続	31	II	A	A	A	継続実施		
198	教育委員会	学校教育課	学校教育運営事業	2	1	2	児童生徒、教職員の検診の実施、学校医等の配置を実施することにより健康で安全な学校生活を送れるよう支援するとともに、各種負担金、補助金等により教育活動を支援する。 市バスでは台数が不足するため、各種事業(臨海自然教室、学校音楽祭)に必要な民間バスを借り上げる。 小学校学級数の増加に伴い、教師用教科書不足分を購入する。	学校医(内科、歯科、耳鼻科、眼科、健康管理)、学校薬剤師 児童生徒災害共済事務、バス借上げ(とちぎ臨海自然教室、県音楽発表会) 職員健康診断、各種補助金(中学校部活動、中学校部活動大会出場費、小学校体育連盟、特別支援設置校研究会)、各種負担金(県小学校長会、県中学校校長会 他) 教師用教科書の購入、日本スポーツ振興センター共済掛金	41,327	41,327	継続		I	A	A	A	継続実施		
199	教育委員会	学校教育課	児童生徒就学援助費事業	2	1	2	経済的な理由により就学困難と認定した児童生徒の保護者に対して、就学費の一部を援助する。	学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、新入学学用品費、医療費の一部を援助。 要保護、準要保護児童生徒就学援助費 認定予定者 135人(小学校75人、中学校60人) 特別支援教育就学奨励費 認定予定者 45人(小学校30人、中学校15人)	14,599	14,599	継続		I	A	A	A	継続実施		
200	教育委員会	学校教育課	スクールアシスタント配置事業	2	1	2	児童生徒一人一人を大切にしたいきめ細やかな指導と効果的な授業を推進するため、学級支援指導助手、学校生活支援員(介助、図書)を学校の実情に応じて配置し、情報教育アドバイザーが学校巡回を行うことにより情報教育を支援する。	学校生活支援員(介助):個別支援を必要とする学級補助、校外活動補助 学校生活支援員(図書):学校図書室の運営補助、図書管理 学級支援指導助手(複式学級対応):複式学級の授業補助 学級支援指導助手(外国語指導):外国語指導補助 情報教育アドバイザー:パソコン授業の補助、情報教育の支援	61,730	66,290	継続		I	A	A	A	継続実施		
201	教育委員会	学校教育課	児童生徒英語教育推進事業	2	1	2	次回学習指導要領の改訂において、小学校外国語活動が教科化となる。中学校においては更にコミュニケーション重視の英語による授業が推進される。 外国人指導助手(ALT)を配置し、児童生徒の英語を用いたコミュニケーション能力の向上を図るとともに、教師の授業力向上を目指す。	小中学校における外国語授業や外国語教材作成の補助 外国語指導助手(ALT)6人配置 中学校4校に各1人配置 小学校 2人配置 1校あたりのALT配置状況(近隣市町)	21,600	25,956	継続		I	A	A	A	継続実施		
202	教育委員会	学校教育課	学校教育サポート事業	2	1	2	学校教育上で発生する諸問題(いじめ、不登校、特別な支援を要する等)の解決に向けて、電話・面接相談や学校巡回相談などを行い、関係諸機関との連携が密になるように支援したり、適応指導教室で集団生活への復帰を目指す。 そのために、コーディネーター、ケースワーカー、就学・特別支援教育相談員等の専門スタッフを配置する。また不登校対策の1つとして、夏季休業中、各中学校において学習支援を実施する。	〈電話・面接・巡回相談〉学校教育で発生する様々な問題、就学や特別支援教育関係の相談 〈不登校対策〉学校生活への復帰支援や在籍校との連携、個別カウンセリング、教科指導、夏季休業中、各中学校において、学習支援事業を実施 〈教育相談員の配置〉コーディネーター・ケースワーカー・就学、特別支援教育相談員・適応指導教室相談員・児童生徒相談員・臨床心理士	17,913	24,411	継続		I	A	A	A	継続実施	25	
203	教育委員会	学校教育課	小学校共通管理事業	2	1	2	小学校12校の共通の経費、事業を一元化し効率化を図りつつ、学校運営を支援する。	学校評議員の配置 入学通知 就学時健診 児童健康診断(心臓、腎臓検診) 保健衛生検査(オージオメーター、飲料水、プール水質等)	8,314	8,314	継続		I	A	A	A	継続実施		
204	教育委員会	学校教育課	南河内第二中学校管理事業	2	1	2	学校経営を円滑し、良好な学習環境を整備する。	学校行事の運営 教育環境の維持管理	5,383	5,383	継続		I	A	A	A	継続実施		
205	教育委員会	学校教育課	石橋中学校管理事業	2	1	2	学校施設の適正な維持管理により、良好な学習環境を整備する	学校行事の運営 施設の維持管理	5,550	5,550	継続		I	A	A	A	継続実施		
206	教育委員会	学校教育課	確かな学力と芸術推進事業(中学校)	2	1	2	文科省が進める「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」により授業におけるICT活用(電子黒板等)を図り、分かる授業を推進し、確かな学力の定着を図る。	〈電子黒板導入 4校〉各校普通教室への整備(未整備の普通教室用) ・タブレット 37台 ・液晶TV(モニタ) 37台 ・モニタスタンド 37台	3,421	7,917	継続		I	A	A	A	継続実施		

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度	
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本 施策	重点 事業区分	事業費			事業費	平成28年度 事業費			平成29年度 事業費	類型 区分	必要性	緊急性	効率性		総合評価
207	教育委員会	学校教育課	祇園小学校管理事業	2	1	3	学校施設の適正な維持管理により、良好な学習環境を整備する。	学校施設の適正な維持管理 各種学校行事の運営	5,073	5,073	継続		II	A	A	A	継続実施			
208	教育委員会	生涯学習文化課	南河内公民館管理運営事業	2	2	5	生涯学習の中核施設として、地域に根ざした学習・生活課題を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる活動を展開するとともに、住民自らが生涯学習の場として積極的に活用できる施設として学習環境の整備に努める。	公民館講座開設:家庭教育・青少年・まちづくり入門・一般(成人)・セカンドステージ・高齢者講座の開設 公民館自主サークルの育成・支援 公民館まつり:講座、自主サークル活動の成果発表及びサークルの交流を地域参加型のまつりとして開催 公民館管理運営事業:公民館管理運営業務	17,770	18,185	継続		II	A	A	A	継続実施	26		
209	教育委員会	生涯学習文化課	南河内東公民館管理運営事業	2	2	5	生涯学習拠点施設として、時代の要請に応じた、地域に根ざした学習、また、生活課題を的確に把握し、各種教室及び講座の事業に取り入れ実施する。自主サークル等の団体を育成し、住民自らの教育、文化、芸術等生涯学習の場として積極的に活動している活動拠点施設を目指して生涯学習環境の整備を図る。	各種学級講座の開催:家庭教育講座、青少年教育講座、セカンドステージ支援講座、まちづくり入門講座、成人講座、高齢者講座 公民館まつりの開催:学級講座、自主サークルの成果発表及び地域との交流 公民館管理運営事業:公民館を快適な場所として管理運営をする	8,031	7,764	継続		II	A	A	A	継続実施	26		
210	教育委員会	生涯学習文化課	石橋公民館管理運営事業	2	2	5	地域に根ざした生涯学習の中核施設として地域課題を的確に把握し、様々な世代が必要とする各種講座を開催することで市民の自発的な学習を促進する。また、自主サークル等各種団体への支援を行い、市民による相互学習の活性化を目指す。こうした活動の中で市民の自発性と自治意識の醸成を行い、市民によるまちづくりを推進していく。	講座開催:家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステージ・まちづくり入門講座等、指導事業:公民館自主サークルや各種団体の育成・支援、公民館運営審議会:市民の声を公民館運営に反映する。 公民館まつりの実施:自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 公民館施設管理運営業務:管理運営業務	22,583	7,451	継続		I	A	A	A	継続実施	26		
211	教育委員会	生涯学習文化課	国分寺公民館管理運営事業	2	2	5	地域に根ざした生涯学習の中核施設として、地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる各種講座の開催を行うことで市民の自発的な学習を推進する。また、自主サークル、各種団体への情報提供や支援を行い、市民による相互学習を通じて市民の自立を促すことで自治意識の向上を図り、市民によるまちづくりの足がかりとする。	公民館講座(家庭教育・青少年教育・セカンドステージ支援・まちづくり入門・成人・高齢者)の開設。 公民館自主サークルの育成・支援を行う。 公民館まつりを通して、自主グループ及びサークルの活動の成果発表で地域交流を促す。 公民館管理運営、施設維持管理、補修等を行う。H29は大ホールイスの入替を実施。	5,930	9,037	継続		II	A	A	A	継続実施	26		
212	教育委員会	生涯学習文化課	南河内公民館改修事業	2	2	5	生涯学習の中核施設、災害時の避難所として安心安全を確保し、活用できる施設として、整備を実施する。	南河内公民館は昭和53年度に建設し、37年が経過し、老朽化が著しいが耐震性が保たれた長期継続使用可能な施設であることから大規模改修を実施する。 H29・防水修繕工事(屋根・外壁等の防水) H30・内装改修(床、壁の張替え及び塗装、窓枠修繕、トイレ等)・電気設備・空調改修工事・渡り廊下改修工事	11,363	81,000	継続	32	II	A	A	A	継続実施			
213	教育委員会	生涯学習文化課	国分寺公民館改修事業	2	2	5	生涯学習の中核施設、災害時の避難所として安心安全を確保し、活用できる施設として整備を実施する。	国分寺公民館は、昭和55年に建設され、耐震診断で耐震性は確保されているが、老朽化が進んでいるため、今後、長期継続使用に必要な改修工事の基本設計、実施設計の業務委託をする。	1,643	10,290	継続	32	II	A	A	A	継続実施			
214	教育委員会	生涯学習文化課	図書館共通管理運営事業	2	2	5	生涯学習の拠点として下野市立図書館(南河内・石橋・国分寺)3館の共通管理運営を推進する。	図書館協議会や図書館情報システムなど、3館共通の管理運営経費を計上する。 図書館協議会 平成26年度6回開催(7/11、7/31、12/18、3/18) 平成27年度8回開催(5/7、5/20、6/17、7/17、8/11、10/16、1/20、3/8) 平成28年度7回開催予定	78,326	111,044	継続		II	A	A	A	継続実施			
215	教育委員会	生涯学習文化課	図書館施設修繕事業	2	2	5	経年劣化にともなう図書館施設の修繕を行う	南河内図書館空調設備改修工事及び設計監理 石橋図書館閲覧コーナー・児童書架コーナー防水工事及び椅子及び床張替、 空調機器修繕工事	10,278	39,121	継続		II	B	B	B	見直し実施			
216	教育委員会	生涯学習文化課	生涯学習情報センター管理運営事業	2	2	5	市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援するため、学習情報及び相談窓口の一元化を図るとともに、市民が培った学習の成果を社会に生かすことにより、生きがいや自己実現が図れるよう、ボランティア入門講座や各種指導者養成講座、スキルアップ講座などの学習機会を提供する。また、市民活動を支援するため活動場所・各種情報の提供を行うとともに、施設の適正な管理運営を行う。	○センターの適正な管理運営 ○市民活動団体(登録団体)・ボランティア登録者の活動支援及び交流の推進 ○団体等と協働・連携による各種講座を開催し、生涯学習を推進・発信 ○学校支援ボランティア・生涯学習ボランティアバンクの管理運営、コーディネート ○まちづくりリクエスト講座の受付、コーディネート ○情報化の普及推進(設置パソコンの有効活用、情報関連講座の開催)○市民活動支援サイト「Youがおネット」の管理運営 ○生涯学習情報センターまつりの開催	9,395	9,395	継続		II	A	A	A	継続実施			

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価				市民評価 実施年度		
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費			新 規	類 型 区 分	必 要 性	緊 急 性		効 率 性	総 合 評 価
217	教育委員会	生涯学習文化課	芸術文化事業	2	4	1	人いきいきプロジェクト	・市民がさまざまな芸術文化に触れることで、豊かに暮らすための文化振興活動の活性化を図る。 ・文化団体の自主事業運営の推進を図り、市民の芸術文化活動への参加を促進する。 ・子どもの豊かな心や感性、創造力やコミュニケーション能力を育み、地域文化の担い手を育成する。	・さまざまな芸術文化活動を愛好し、実践している市民の各種発表及び作品等を展示するため、しもつけ市民芸術文化祭を開催する。 ・文化団体相互の連絡協調と会員相互の親睦融和を図り、下野市の文化活動の振興及び文化的水準の向上発展を目的とする下野市文化協会の運営を補助し、活動に対し協力する。 ・次世代を担う児童・生徒に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、小学校及び中学校において芸術鑑賞事業を開催する。	5,196	5,196	継続		II	A	A	A	継続実施	25	
218	教育委員会	生涯学習文化課	グリムの森・グリムの館管理事業	2	4	1		・財団の能力を活用しつつ、市民等に対する「グリムの森・グリムの館」の効率及び効果を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図る。また、財団による芸術・文化等の振興及び生涯学習の推進並びに都市の緑化の普及を図る。 ・指定管理料及び市補助金による限られた予算の中で最大限の効果を出すため、求場者の意見を取り入れながら、事業内容を見直し、改善に努力する。	<指定管理事業>・「グリムの森・グリムの館」の利用許可及び維持管理業務を行う。・市民等を対象とした文化公演や展示会等を開催する。 <補助事業>・一般財団法人グリムの里いしばしの運営に関すること。 ・収益を伴わない公益事業を開催する。	31,286	31,286	継続		II	A	A	A	継続実施		
219	教育委員会	生涯学習文化課	グリムの館修繕事業	2	4	1		「グリムの館」施設の利用者の利便性を考慮し、妊産婦や足の不自由な方およびカフェパウゼ(2階喫茶室)利用者のための駐車場の新設、また、多目的ホール利用の際の大道具入り口までの進入路を新設する。	<工事請負費> ・グリムの館西側駐車場新設工事 2,660千円 ・グリムの館東側大道具入り口までの進入路新設工事 2,720千円	8,100	5,380	継続		II	A	A	A	継続実施		
220	教育委員会	生涯学習文化課	文化財保護事業	2	4	2		国、県、市指定文化財の保護、管理、緊急発掘調査等による埋蔵文化財の記録保存。市保有の文化財の保管、公開展示及び管理活用事業。文化財を活用した学校教育との連携。市民への文化財に対する意識向上や郷土愛の醸成を図る。市民を対象とした講座の開催や公民館講座等と連携した事業でもある。	国・県・市指定文化財の保護管理と活用。開発行為に伴う埋蔵文化財の記録保存としての発掘調査及び整理作業と報告書の作成。市内小中学校への歴史、文化財に関する出前講座の実施。市文化財審議会による市指定文化財に関する審議。市指定文化財の管理、修理に関する補助事業	7,222	7,222	継続		II	B	B	B	見直し実施		
221	教育委員会	生涯学習文化課	下野薬師寺跡整備事業	2	4	2		H25年度に策定した「史跡下野薬師寺跡第2期保存整備再建の塔地区整備実施設計」に基づき、安国寺(県道)東側地区の保存整備事業を実施する。 平成29年度国宝重要文化財保存整備費補助金補助対象事業12,360千円×補助率50%＝補助額6,180千円	H26～31年まで「史跡下野薬師寺跡第2期保存整備再建の塔地区整備実施計画」による史跡整備工事の実施。 平成28年度には、植栽や芝張・基盤整備を実施する予定である。 平成29年度 再建塔跡復元看板設置・舗装・ベンチ設置工事 平成30年度 幡竿復元 平成31年度 解説板の設置等	11,531	12,360	継続	31	II	A	A	B	継続実施		
222	教育委員会	生涯学習文化課	下野薬師寺歴史館管理運営事業	2	4	2		史跡下野薬師寺跡ふるさと歴史の広場を親しみのある史跡公園として一般公開するとともに、下野薬師寺跡のガイダンス施設である歴史館の管理運営の充実に努め、普及啓発と情報発信を促進する。	下野薬師寺跡の発掘調査の成果を史跡公園の整備、歴史館の展示に反映し一般公開する。また、下野薬師寺ボランティアの会の支援、及び学校事業との連携や歴史関連イベントを開催する。 平成29年度も継続して、薬師寺小学校と「ふるさと学習」を開催。数回に分けて全校児童が体験学習を行う。個々事業及びPR等により、また関係機関とも連携しながら入館者やグッズ販売の増につなげていく。(パンフやグッズの追加作成)	8,882	8,836	継続		II	B	B	B	見直し実施		
223	教育委員会	生涯学習文化課	しもつけ風土記の丘資料館管理運営事業	2	4	2		市民の共有財産である文化財に関する資料の保存・公開・展示のための施設であるとともに国指定史跡下野国分寺跡・尼寺跡のガイダンス施設の役割を担う。今後、国の宝である国重要文化財指定資料の保管・展示のため展示改修工事計画を策定。	市民・県民の財産である出土資料の活用を図り、郷土の歴史学習の際、身近に歴史を体感してもらい「郷土愛」を深めてもらう。「歴史と文化のまち下野市」の拠点としての活用を図り、市内外に向けた情報の発信と来館者へのサービス対応を図る。	10,761	10,661	継続		II	B	B	B	見直し実施		
224	教育委員会	生涯学習文化課	しもつけ風土記の丘資料館整備事業	2	4	2		平成27年度に栃木県より移管を受けたしもつけ風土記の丘資料館は、展示の改修等を実施していないことから、下野市内の文化財の展示に適していない。そのため、市内で出土した埋蔵文化財の展示や国分寺跡・尼寺跡のガイダンス施設としての機能充実、平成29年度に国重要文化財の指定をける可能性が高い甲塚古墳出土土輪等の資料の展示・保管施設としての改修を行う。	国指定重要文化財展示収蔵施設としての資料館を整備する。現資料館の北側を拡張し建物の増築するほか、展示の改修工事を実施するため、用地買収・基本計画の策定・実施設計・展示改修工事等を実施する。	5,386	7,440	継続	32	II	A	A	A	継続実施		
225	教育委員会	スポーツ振興課	保健体育総務事務費	2	3	1		スポーツ振興行政全般の運営に関するもの。 各種スポーツ関係委員会に関する事務の遂行。 B&G海洋センターに関する事務の遂行。	スポーツ振興行政運営全般の事務経費。 市スポーツ推進審議会委員、市スポーツ推進委員会、市スポーツ少年団指導員の活動に要する経費。 B&G海洋センターの活動に要する経費。 体力・運動能力調査に要する経費。	10,397	9,694	継続		III	B	A	A	見直し実施		

整理番号	担当部署		事業名称	第二次総合計画 前期基本計画				事業目的	事業概要	事業費(千円)		新規・継続	事業終了年度	事務事業評価					市民評価 実施年度
	担当部名	担当課名		施策大綱	基本 施策	施策	重点事 業区分			平成28年度 事業費	平成29年度 事業費			Ⅲ	B	A	A	見直し 実施	
226	教育委員会	スポーツ振興課	スポーツ振興事業	2	3	1	市民のスポーツニーズに的確に対応しながらスポーツ振興を図る。また、各種スポーツ団体の補助については、より効果的な事業運営ができるよう支援を行う。市民が生涯をとおしてスポーツに楽しみ取り組むきっかけとするため、スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供しスポーツの振興を図る。また、本市の生涯スポーツ推進の核となっている各種スポーツ団体を補助育成し生涯スポーツ推進の基盤を強化する。	スポーツに接する機会の提供を図るため、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催する。スポーツへの関心を高めるため、ニュースポーツの普及推進を図る。また、障がい者の社会参加を促進するため障がい者スポーツ交流会を開催する。競技スポーツの向上及び少年スポーツの振興をはかるため、体育協会、スポーツ少年団を補助支援する。全国大会等出場者へ激励金及び褒賞金を交付しスポーツ活動の支援を行う。	11,480	10,982	継続								
227	教育委員会	スポーツ振興課	体育館管理事業	2	3	3	利用者に安全で快適なスポーツの場を提供し、生涯スポーツの推進を図るため、施設の維持管理を実施する。	・体育センター等の窓口業務を総合型スポーツクラブ及びシルバー人材センターへ委託する。 ・体育館の清掃作業、保守点検、修繕等を実施する。 ・体育館の消耗品費、光熱水費等を支出する。 (南河内体育センター、南河内東体育館、石橋体育センター、国分寺B&G海洋センター)	28,879	24,500	継続		I	A	B	B	継続実施		
228	教育委員会	スポーツ振興課	運動場管理事業	2	3	3	利用者に安全で快適なスポーツの場を提供し、生涯スポーツの推進を図るため、施設の維持管理を実施する。	・運動場の清掃作業、保守点検、修繕、樹木管理等を実施する。 ・運動場の消耗品費、光熱水費等を支出する。 (別処山公園、大松山運動公園、国分寺運動公園、その他野球場等)	36,331	36,821	継続		I	A	B	B	継続実施		
229	教育委員会	スポーツ振興課	プール管理事業	2	3	3	スポーツの場を提供し、生涯スポーツの推進を図るため、施設の維持管理を実施する。	・プールの運営業務委託を実施する。 ・プールの保守点検、修繕等を実施する。 ・プールの消耗品費、光熱水費等を支出する。 (大松山運動公園プール、国分寺B&G海洋センタープール)	17,440	17,440	継続		I	A	B	B	継続実施		
230	教育委員会	スポーツ振興課	スポーツ交流館管理事業	2	3	3	スポーツの場を提供し、生涯スポーツの推進を図るため、施設の維持管理を実施する。	・スポーツ交流館の保守点検、修繕等を実施する。 ・スポーツ交流館の消耗品費、光熱水費等を支出する。	1,349	5,313	継続		I	A	B	B	継続実施		
231	教育委員会	スポーツ振興課	大松山運動公園拡張整備事業	2	3	3	人いきプロジェクト 多目的に利用する陸上競技場、公園緑地機能、防災機能を備えたスポーツ活動の拠点となる公園として整備する。 社会資本整備総合交付金(防災安全交付金)対象事業	□業務委託:施工管理業務 □工 事:造成工事、管理棟建設工事、陸上競技場建設工事、多目的グラウンド整備工事、上下水道設備工事、電気設備工事 □土地購入:田1,000㎡	265,882	1,135,270	継続	31	I	A	A	B	継続実施	25	
232	教育委員会	スポーツ振興課	南河内東体育館改修事業	2	3	3	体育施設の耐震化を図るとともに老朽化による施設の改修を実施し、体育施設並びに避難場所としての安全性を高める。	事業期間 H28～H29 南河内東体育館耐震補強・改修工事 H28事業費 5,400千円 耐震補強設計 1,944千円、改修設計 3,456千円 H29事業費 87,705千円 工事監理業務 3,000千円 耐震補強工事 8,894千円、改修工事 75,811千円	5,400	87,705	継続		I	A	A	A	継続実施		
233	教育委員会	スポーツ振興課	国分寺B&G海洋センター改修事業	2	3	3	体育施設の老朽化による施設の改修を実施し、体育施設並びに避難場所としての安全性を高める。	事業期間 H28～H29 国分寺B&G海洋センター改修工事 H28事業費 8,856千円 改修設計 4,536千円、増築設計 4,320千円 H29事業費 151,968千円 工事監理 44,18千円 改修工事 147,550千円 B&G財団助成金 補助率70%(上限30,000千円)	8,856	151,968	継続		I	A	A	B	継続実施		
234	教育委員会	スポーツ振興課	運動場改修事業	2	3	3	利用者に安全で快適なスポーツの場を提供し、生涯スポーツの推進を図る。	・柴公園フェンス嵩上げ工事 2,500千円×1.08=2,700千円 ・国分寺運動公園野球場照明灯電球交換工事 4,600千円×1.08=4,968千円 ・南河内テニスコートフェンス嵩上げ工事 1,850千円×1.08=1,998千円 ・市内運動公園トイレ更新工事 2,800千円×1.08=3,024千円 ・市内運動公園遊具修繕工事 9,250千円×1.08=9,990千円 ・柴公園フェンス嵩上げ時東電電線移設補償費 800千円 ・芝公園フェンス嵩上げ時NTT電話線等移設補償費 800千円	8,128	24,280	継続		I	A	A	A	継続実施		
235	教育委員会	スポーツ振興課	南河内テニスコート改修事業	2	3	3	利用者に安全で快適なスポーツの場を提供し、生涯スポーツの推進を図る。	H29事業費 32,789千円 南河内テニスコート改修事業 設計委託料 2,860千円×1.08=3,089千円 改修工事(人工芝張替2コート) 27,500千円×1.08=29,700千円 合併特別債充当額 32,789千円×0.95=31,150千円	0	32,789	継続		I	A	A	B	継続実施		
236	教育委員会	スポーツ振興課	国分寺武道館耐震補強・改修事業	2	3	3	体育施設の耐震化を図るとともに老朽化による施設の改修を実施し、体育施設並びに避難場所としての安全性を高める。	事業期間 H29～H30 国分寺武道館耐震補強・改修工事 H29事業費 5,000千円 耐震改修設計 5,000千円 H30事業費 81,000千円 工事監理業務 3,000千円 耐震補強工事 8,000千円、改修工事 70,000千円	0	5,000	新規	30	I	A	A	A	継続実施		